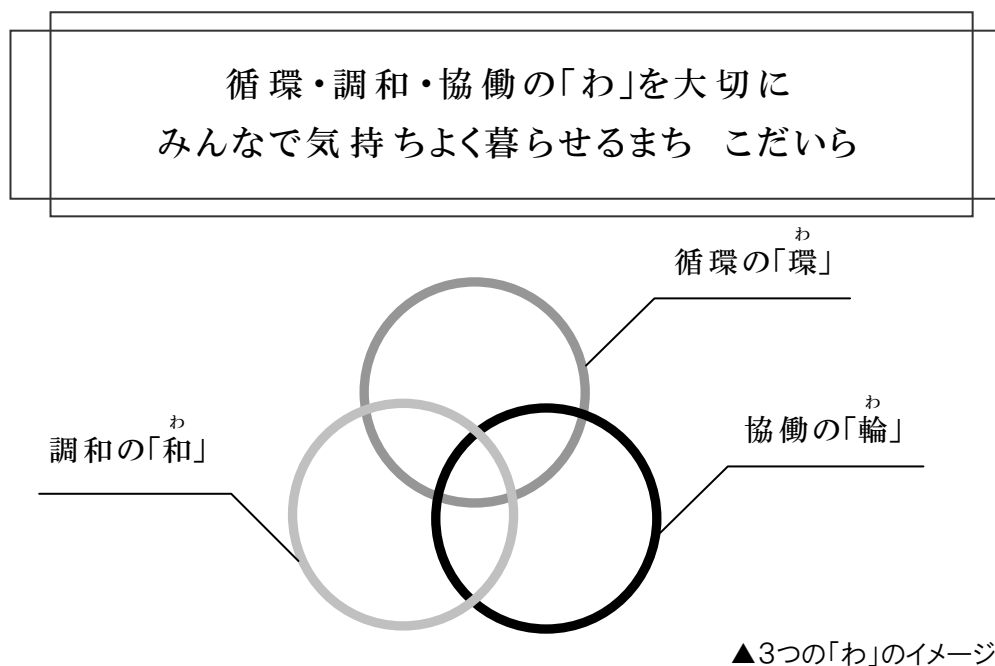


小平市第二次環境基本計画
環境施策の平成 25 年度実施状況

平成 26 年 9 月
小 平 市

1 第二次環境基本計画の概要

小平市では、小平市環境基本条例に規定する基本理念の実現に向け、『循環・調和・協働の「わ」を大切に みんなで気持ち良く暮らせるまち こだいら』を目指す環境像に定め、平成24年3月に、小平市第二次環境基本計画を策定しました。計画期間は、平成24年度から平成33年度までの10年間です。



循環

廃棄物やエネルギー消費量の削減などにより環境への負荷を低減し、健康で元気に安心して暮らせる循環型のまちを目指します。

調和

水辺や緑などの自然と生き物を守るため、自然と都市を調和させ、環境に配慮したまちづくりを目指します。

協働

環境マインド(環境に配慮する心を持つことによって、すべての行動が環境に対し配慮されていくこと)を育て、人と人をつなぎ、協働の取組ができる体制を整えます。

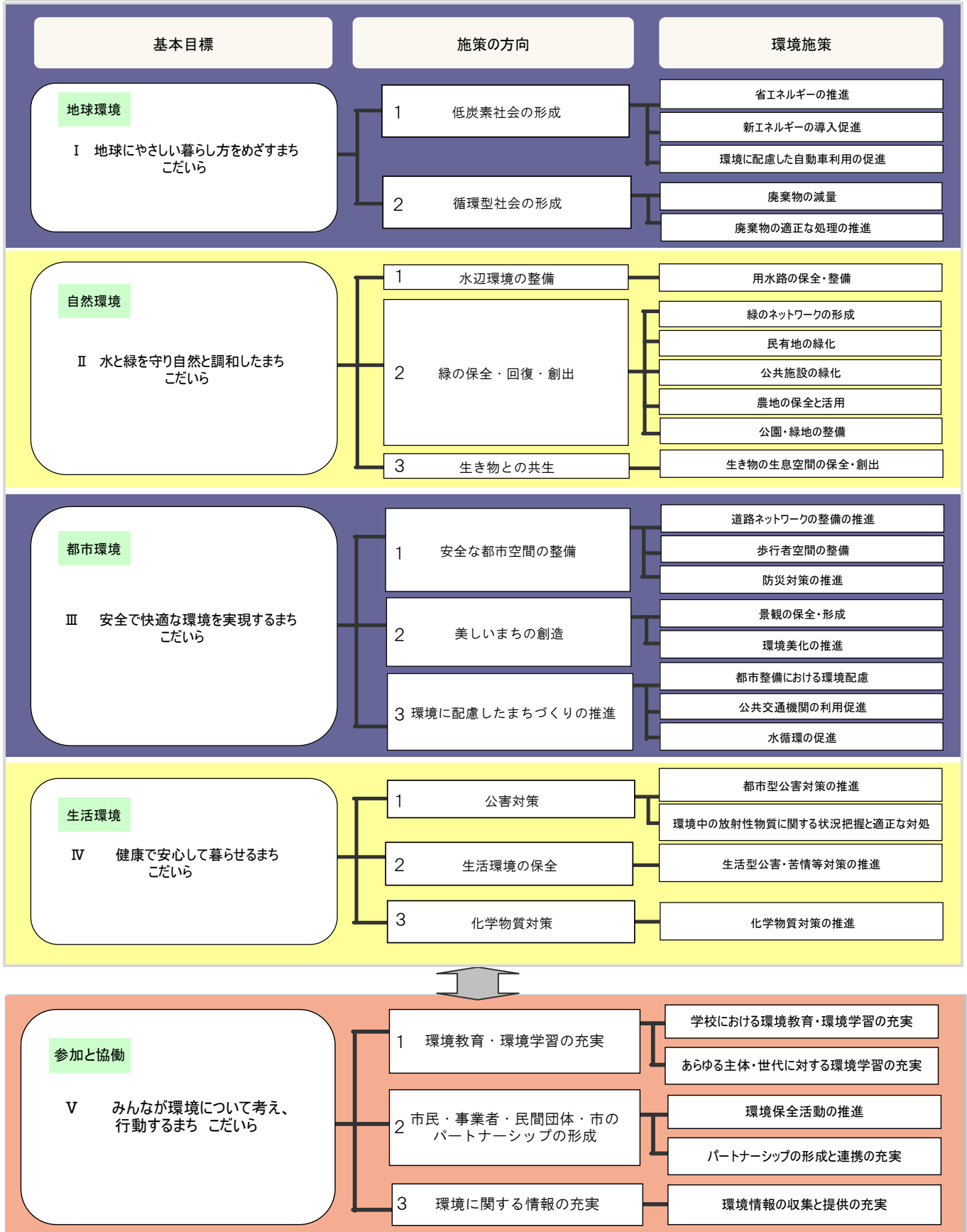
2 施策の体系

めざす環境像の実現に向け、4つの環境の分野における環境問題とそれらを横断的に支える参加と協働の5つの分野における基本目標と、それぞれの目標ごとに施策の方向と環境施策を定め、取組を進めていきます。

(1) 施策の体系

めざす環境像


循環・調和・協働の「わ」を大切に みんなで気持ちよく暮らせるまち こだいら



(2) 施策の方向ごとの市の環境施策の内容



<記載事項について>

・項番…「5 市の環境施策の取組状況」に掲げる見出し番号を表示しています。

・…環境施策のうち、重点施策を示しています。

基本目標 I 地球にやさしい暮らし方をめざすまち こだいら

1 低炭素社会の形成

環境施策	環境施策の内容	項番	
■省エネルギーの推進 (P12)	環境家計簿の普及を図るなど、家庭における省エネルギーの取組を促進 	I - 1 - 1	
	電気使用量の測定機器など省エネ機材等の情報提供	I - 1 - 2	
	国や東京都などの省エネルギーに関する制度や体験ツール等の情報提供	I - 1 - 3	
	省エネ相談会の実施や情報提供等、事業者の省エネルギーの取組を支援	I - 1 - 4	
	公共施設における省エネルギー対策の推進	省エネ型機器等の導入及び適正な運用	I - 1 - 5
		職員の省エネ行動の推進	I - 1 - 6
■新エネルギーの導入促進 (P15)	太陽光発電設備などの新エネルギー機器設置費用の助成の継続 	I - 1 - 7	
	公共施設への太陽光発電設備などの新エネルギー導入の推進	I - 1 - 8	
	イベント等でのグリーン電力証書の活用	I - 1 - 9	
■環境に配慮した自動車利用の促進 (P16)	庁用車における低公害車・低燃費車の導入促進	I - 1 - 10	
	低公害車・低燃費車導入の普及・促進	I - 1 - 11	
	アイドリングストップ等エコドライブの普及・啓発	I - 1 - 12	
	市民、事業者への自動車使用抑制の啓発	I - 1 - 13	
	ノーカーデーなどの実施による庁用車の使用抑制	I - 1 - 14	

2 循環型社会の形成

環境施策	環境施策の内容	項番	
■廃棄物の減量 (P17)	小平市ごみ処理基本計画の推進	I - 2 - 1	
	発生抑制の促進	家庭ごみの有料化導入の検討	I - 2 - 2
		市報やホームページへの掲載やパンフレット作成等広報活動の強化	I - 2 - 3
		説明会・イベントの開催による、廃棄物の発生抑制に関する理解の促進	I - 2 - 4
	再使用の促進	不用品交換、リサイクルショップ、レンタルサービス等民間ルートの情報提供	I - 2 - 5
		図書館資料のリサイクル	I - 2 - 6

■廃棄物の減量 (P17)	再生利用の推進	集団回収の推進	I -2-7
		食物資源(生ごみ)の分別収集による資源化の推進	I -2-8
		生ごみ処理機で生成される食物資源一次処理物の資源化の推進	I -2-9
		食物資源(生ごみ)処理機購入費用の補助	I -2-10
		剪定枝の再利用・資源化の推進	I -2-11
		再生資源を利用した製品やエコマーク付の商品の利用等グリーン購入の推進	I -2-12
		農地への食物資源(生ごみ)由来有機資材の利用促進	I -2-13
■廃棄物の適正な処理の推進 (P21)	排出・収集運搬の適正化	分別の徹底など、適正排出指導の実施	I -2-14
		効率的な収集・運搬方法の検討	I -2-15
	中間処理の維持・向上	小平・村山・大和衛生組合による中間処理に伴う整備の研究・検討	I -2-16
	最終処分の負担軽減	エコセメント事業の推進	I -2-17

基本目標Ⅱ 水と緑を守り自然と調和したまち こだいら

1 水辺環境の整備

環境施策	環境施策の内容	項番
■用水路の保全・整備 (P22)	用水路の水量確保に向けた取組の推進	Ⅱ -1-1
	動植物の生息や景観に配慮した用水路の親水整備の推進	Ⅱ -1-2
	占用の許可等、用水路の適正管理	Ⅱ -1-3
	市民参加による用水路の清掃等保全活動の推進	Ⅱ -1-4

2 緑の保全・回復・創出

環境施策	環境施策の内容	項番	
■緑のネットワークの形成 (P23)	小平グリーンロードを南北につなぐ新たなみどりの骨格づくり	Ⅱ -2-1	
	小平グリーンロードのみどりの保全	Ⅱ -2-2	
	市民ボランティアによる花いっぱい運動の推進	Ⅱ -2-3	
	野草の保護・育成を通じて、野草ガイドとして活躍できる野草育成ボランティアの養成	Ⅱ -2-4	
	生垣造成補助など緑化推進のための緑化基金の活用	Ⅱ -2-5	
	樹林などの緑地の確保・保全	特別緑地保全地区等の活用	Ⅱ -2-6
		保存樹林・保存竹林制度の継続	Ⅱ -2-7
■民有地の緑化 (P24)	オープンガーデンの推進	Ⅱ -2-8	
	生垣造成の促進	Ⅱ -2-9	
	緑のカーテンなどの壁面緑化への支援	Ⅱ -2-10	

■公共施設の緑化 (P25)	道路の緑化の推進		Ⅱ-2-11
	屋上緑化などの推進		Ⅱ-2-12
■農地の保全と活用 (P25)	地産地消の推進	地場農産物の販売形態の拡大	Ⅱ-2-13
		学校給食への供給の拡大	Ⅱ-2-14
	環境保全型農業の普及		Ⅱ-2-15
	ふれあい農業の推進	学童農園・農業体験農園の充実	Ⅱ-2-16
		援農ボランティアの育成支援	Ⅱ-2-17
	農地の保全と有効利用	低利用農地の活用	Ⅱ-2-18
生産緑地地区の追加指定		Ⅱ-2-19	
■公園・緑地の整備 (P27)	公園のいきいきとした魅力を引き出すための身近な公園のリニューアルの推進		Ⅱ-2-20
	小平の原風景の要素を取り入れ、観光にも貢献する公園の再整備(小平ふるさと公園づくり事業)の推進		Ⅱ-2-21
	都市計画公園等の整備促進		Ⅱ-2-22
	公園・道路等ボランティア制度等の普及による公園等の維持管理の推進		Ⅱ-2-23

3 生き物との共生

環境施策	環境施策の内容	項番
■生き物の生息空間の 保全・創出 (P28)	動植物の生態調査の実施	Ⅱ-3-1
	生物多様性についての情報提供や啓発	Ⅱ-3-2
	ホタルの自然繁殖を目指した小平ホタルの育成と普及	Ⅱ-3-3
	野鳥の来るまちづくりの支援	Ⅱ-3-4
	動植物と共生するような、市民の身近なビオトープ作りの支援	Ⅱ-3-5
	自然観察会等イベントの開催	Ⅱ-3-6
	動植物の生息環境、地域の植生に配慮した水路や公園の整備	Ⅱ-3-7
	国や都と連携した自然環境情報の収集と情報の共有化	Ⅱ-3-8

基本目標Ⅲ 安全で快適な環境を実現するまち こだいら

1 安全な都市空間の整備

環境施策	環境施策の内容	項番	
■道路ネットワークの整備 の推進 (P29)	小平市都市計画マスタープランに基づいた市内の道路の整備	Ⅲ-1-1	
■歩行者空間の整備 (P30)	自転車専用レーンの設置及び拡大の検討	Ⅲ-1-2	
	安全な歩行者空間実現に向けた歩道の整備	Ⅲ-1-3	
	自転車の運転マナー等の啓発	Ⅲ-1-4	
	放置自転車対策	自転車駐車場の整備	Ⅲ-1-5
		放置自転車の撤去	Ⅲ-1-6
自転車利用者へ向けたマナー・モラルの啓発		Ⅲ-1-7	

■防災対策の推進 (P31)	浸水被害軽減のための公共下水道雨水整備の促進	Ⅲ-1-8
	重要な下水道管さよの耐震化	Ⅲ-1-9
	震災対策用井戸の定期的な水質検査	Ⅲ-1-10
	災害時の避難路確保のためのブロック塀の撤去、生垣造成への補助	Ⅲ-1-11
	都市計画公園等の整備促進(再掲)	Ⅲ-1-12

2 美しいまちの創造

環境施策	環境施策の内容	項番	
■景観の保全・形成 (P33)	良好な生活環境整備のため、地域の特性に応じた地区計画制度の推進	Ⅲ-2-1	
	自然景観、歴史的・文化的遺産の保全	文化財の指定・保護・活用	Ⅲ-2-2
		文化財の適正管理	Ⅲ-2-3
■環境美化の推進 (P33)	環境美化の普及・啓発	啓発看板の配布	Ⅲ-2-4
		小・中学生を対象とした環境ポスターコンクールの実施	Ⅲ-2-5
		市報等への掲載を通じた普及・啓発	Ⅲ-2-6
	迷惑喫煙防止等の対策の推進	喫煙マナーアップの推進	Ⅲ-2-7
	あき地・空き家の雑草等の適正管理への指導	Ⅲ-2-8	
	自治会などによる自主的な清掃活動への支援	Ⅲ-2-9	
	放置自転車対策 (再掲)	自転車駐車場の整備	Ⅲ-2-10
		放置自転車の撤去	Ⅲ-2-11
		自転車利用者へ向けたマナー・モラルの啓発	Ⅲ-2-12

3 環境に配慮したまちづくりの推進

環境施策	環境施策の内容	項番	
■都市整備における環境配慮 (P36)	合流式下水道の改善	Ⅲ-3-1	
	道路整備における歩道の透水性舗装の採用	Ⅲ-3-2	
	環境に配慮した公共施設の整備	雨水浸透施設等の設置推進	Ⅲ-3-3
		環境配慮型工事の実施	Ⅲ-3-4
		環境配慮型建材及び再生材料の使用促進	Ⅲ-3-5
■公共交通機関の利用促進 (P37)	公共交通機関や自転車の利用促進	Ⅲ-3-6	
	コミュニティバス・コミュニティタクシーの利用促進	Ⅲ-3-7	
■水循環の促進 (P38)	雨水浸透ます等雨水浸透施設設置に対する助成	Ⅲ-3-8	
	雨水利用の促進	雨水利用の普及啓発	Ⅲ-3-9
		公共施設への導入	Ⅲ-3-10
	道路整備における透水性舗装の採用(再掲)	Ⅲ-3-11	

基本目標Ⅳ 健康で安心して暮らせるまち こだいら

1 公害対策

環境施策	環境施策の内容		項番
■都市型公害対策の推進 (P39)	大気や水質などの環境調査、監視・指導	大気、重油、騒音・振動、水質、臭気、航空機騒音等の調査	Ⅳ-1-1
		法令などに基づく規制・基準の遵守についての指導	Ⅳ-1-2
	自動車使用に伴う大気汚染、騒音等の対策	低公害車・低燃費車導入の普及・促進(再掲)	Ⅳ-1-3
		アイドリングストップ等エコドライブの普及・啓発(再掲)	Ⅳ-1-4
		市民、事業者への自動車使用抑制の啓発	Ⅳ-1-5
	光害、低周波、電磁波などに関する実態把握		Ⅳ-1-6
■環境中の放射性物質に関する状況把握と適正な対処 (P43)	環境中の放射性物質に関する状況把握と適正な対処		Ⅳ-1-7

2 生活環境の保全

環境施策	環境施策の内容		項番
■生活型公害・苦情等対策の推進 (P44)	生活型公害等の対策の推進	生活騒音や悪臭などの生活公害等の相談の充実	Ⅳ-2-1
		衛生害虫等の相談の充実	Ⅳ-2-2
		公共下水道への接続を促進	Ⅳ-2-3
	動物の適正飼養(動物愛護)の普及啓発	飼育マナーや遺棄防止等の普及啓発	Ⅳ-2-4
		ペット情報登録制度の推進	Ⅳ-2-5

3 化学物質対策

環境施策	環境施策の内容		項番
■化学物質対策の推進 (P46)	法令等に基づいた化学物質の適正管理の周知徹底		Ⅳ-3-1
	有害化学物質の環境リスクに関する情報の収集及び提供		Ⅳ-3-2
	法令等に基づいた土壌汚染対策の指導・助言		Ⅳ-3-3

基本目標V みんなが環境について考え、行動するまち こだいら

1 環境教育・環境学習の充実

環境施策	環境施策の内容	項番	
■学校における環境教育・ 環境学習の充実 (P46)	環境教育の充実	V-1-1	
	環境学習の充実	民間団体等との連携による実施	V-1-2
		出前講座の実施	V-1-3
		学校に設置した新エネルギー機器等を利用した意識啓発	V-1-4
■あらゆる主体・世代に対する環境学習の充実 (P47)	ふれあい下水道館を活用した環境学習の充実	V-1-5	
	小平・村山・大和衛生組合などの施設を活用した環境学習の充実	V-1-6	
	民間団体との連携による環境学習の推進	V-1-7	
	市民や事業者向け環境講座等の開催	V-1-8	
	体験型環境学習の 充実	小学生による環境調査の実施	V-1-9
		リサイクルセンターの作業体験	V-1-10
	環境学習リーダーなどの人材の育成	V-1-11	
	市民や事業者等の自主的な環境学習活動の支援	V-1-12	
	東京都や民間団体が実施する環境活動への参加の促進	V-1-13	

2 市民・事業者・民間団体・市のパートナーシップの形成

環境施策	環境施策の内容	項番
■環境保全活動の推進 (P49)	民間団体との連携による市民版環境配慮指針の普及・啓発	V-2-1
	市民版環境配慮指針の見直し	V-2-2
	民間団体などの環境保全活動を発表する機会の提供	V-2-3
	市民や団体などによる自主的な活動の支援・育成	V-2-4
	公園・道路等ボランティア制度等の普及(再掲)	V-2-5
■パートナーシップの形成 と連携の充実 (P50)	東京都市公害事務連絡協議会を中心とした広域的な連携・協力	V-2-6
	廃棄物減量等推進員制度の推進	V-2-7
	ごみ減量推進実行委員会等との連携によるイベント等を通じた普及啓発	V-2-8
	民間団体等と連携した普及啓発活動	V-2-9
	事業者間の交流・意見交換の場としての環境配慮事業者連絡会の開催	V-2-10

3 環境に関する情報の充実

環境施策	環境施策の内容	項番
■環境情報の収集と提供 の充実 (P51)	市報や市ホームページにおける環境に関する情報提供の充実	V-3-1
	環境に関する情報や教材等の収集と提供	V-3-2
	市民向け環境広報誌の作成	V-3-3

3 環境施策の実施状況(平成25年度)まとめ

◎平成25年度の取組状況

市の環境施策の取組状況は、環境施策ごとに施策実現に関する指標と実績として、主だった取組と重点施策の数値目標について記載し、他の計画も含め目標数値のある施策については達成率を記載しました。

また、指標と実績を踏まえ、施策の方向ごとに取組実績等を進捗状況として記載しました。

◎重点施策

(1)課題1…二酸化炭素排出量の削減

① 市民への太陽光発電システム機器設置費用の助成の充実

平成 25 年度の助成件数は 211 件で、平成 19 年度からの累計件数は 764 件です。

② 自転車専用レーンの設置及び拡大の検討

あかしあ通りの自転車走行空間の延伸について関係機関と協議を実施しました。

③ 環境家計簿に気軽に参加できる仕組みの構築による省エネの促進

106 世帯、10 事業所の参加がありました。数値目標に対する達成率は 11.6%です。

<数値目標>

項目	実績		目標	目標年度	達成率
	平成 24 年度	平成 25 年度			
二酸化炭素排出量 (市全体)	588,862t-CO ₂ (平成 22 年度)	604,474t-CO ₂ (平成 23 年度)	492,286t-CO ₂ (平成 17 年度比 25%削減) (17 年度 656,381t-CO ₂)	32 年度	81.4% *(31.6%)
二酸化炭素排出量 (市事務事業)	7,167,813 kg-CO ₂	7,319,114 kg-CO ₂	6,161,756 kg-CO ₂ (平成 17 年度比 25%削減) (17 年度 8,227,316 kg-CO ₂)	32 年度	84.2% *(44.0%)
環境家計簿の 利用件数	119 件/年	116 件/年	1000 件/年	33 年度	11.6%
市民への太陽光 発電システム機器 設置費用の助成	201 件 累計 553 件	211 件 累計 764 件	2000 件 (平成 19 年度からの累計)	33 年度	38.2%
庁用車の低公害 車・低燃費車の導 入率	64.7%	70.3%	100%	33 年度	70.3%

* 達成率中()内の数値は、削減目標の 25%に対する割合

※市全体の二酸化炭素の排出量は、オール東京62市区町村共同事業により算出

(2)課題2…水と緑のネットワークづくりに向けて

④ 市民ボランティアによる花いっぱい運動の推進

市内における花いっぱい運動のさらなる普及と市民の緑化意識の向上を図るため市民が主体となった「こだいら花いっぱいプロジェクト」を実施し、小平駅前や沿道、公園等の緑化を行い市民ボランティアによる活動を推進しました。

⑤ 小平グリーンロードを南北に繋ぐ新たなみどりの骨格づくり

小平駅南口ロータリー植栽部の花苗の植替え及び学園野鳥公園の再整備を行いました。

⑥ 市民参加による動植物の生態調査の実施

市民ボランティアの雑木林調査隊24名及び学識経験者の森のカルテづくりアドバイザー2名により、上水本町の保存樹林で植物や昆虫等の調査を4回実施し、その結果を市ホームページに掲載しました。

<数値目標>

項目	平成24年度実績	平成25年度実績	目標	目標年度	達成率
公園いきいきリニューアル	1公園 (累計7公園)	1公園 (累計8公園)	10公園	31年度	80%
オープンガーデンの開設	24か所	25か所	30か所	33年度	83.3%
生垣造成補助	10件 181.2m	16件 210.9m	継続して実施		—

◎総括と今後の課題

平成25年度は、各取組について着実に目標達成に向け推進が図られているものの、設定した数値目標の達成率が低い項目も見受けられ、今後いかにその達成率を上げていくかが課題です。環境家計簿の利用件数については、平成25年度にインターネットを利用したウェブ版を構築し、平成26年4月から運用を開始しました。今後新規利用者への参加を呼び掛け、利用者の拡大を図っていきます。市民への太陽光発電システム機器設置費用の助成については、国や東京都の動向も注視しながら、助成対象や助成金額などについて検討する必要があります。

また、二酸化炭素排出量の削減については、平成23年の東日本大震災後の火力発電所の再稼働に伴い、二酸化炭素排出係数変動するなど、取組の効果がわかりづらいものとなっています。

今後、水と緑のネットワークづくりなどの各施策の推進担当とさらに連携を図り、着実に地球温暖化防止に向けて取り組んでいく必要があります。

4 小平市環境審議会の意見

環境基本計画に定める環境施策の取組を推進していくため、年度ごとに実施状況報告をまとめ、小平市環境審議会の意見を聴き、公表しています。

平成 26 年 8 月 8 日(金)に開催した小平市環境審議会において、次のような意見をいただきました。

《ご意見》

■基本目標Ⅰの1 低炭素社会の形成について

・環境家計簿については、平成 26 年度からウェブ版が導入されたが、インターネットの環境が整わない方のためにも、これまで通りの紙による参加も可能として、ウェブ版との二本立てでやってほしい。

・環境家計簿では、市の政策を考える上で非常に有益なデータが取得できると思うので、その辺りももっとPRした方がよい。

■基本目標Ⅱの2 緑の保全・回復・創出について

・水と緑のネットワークづくりでは、個人と個人とのつながりの中で取り組んでいるものもあるので、その取組が継続できるよう、市の組織的な後押しをお願いしたい。

《市の対応策》

小平市環境家計簿は、市民協働組織であるエコダイラ・ネットワークの協力のもと、平成 17 年度から開始し、参加者には専用の記録用紙に電気やガスなどのエネルギー使用量などを記録していただく方法で、これまで継続して取り組んできました。この度、より多くの方に気軽に参加していただけるよう、平成 25 年度に環境家計簿のウェブ版を構築し、平成 26 年度から運用を開始いたしましたが、インターネットの環境が整わない方に対しては、これまで通り紙による報告も可能とし、参加を呼び掛けます。

また、より多くのデータを取得・分析することにより、今後の市の環境施策に活用できると考えておりますので、市のイベントなどあらゆる機会を捉えて、普及啓発を行います。

水と緑のネットワークづくりは、水や緑自体をつなげていくことと、水や緑を介して人のつながりを広げていくことであり、身近な緑が市民の皆様の手で広がっていくよう、市の組織が連携して取り組みます。

5 市の環境施策の取組状況

基本目標 I 地球にやさしい暮らし方をめざすまち こだいら

1 低炭素社会の形成

《進捗状況》

市民・事業者に対し、環境家計簿の実施やイベント等を通じて省エネ対策の普及・啓発を行ったほか、太陽光発電システムや燃料電池の設置に対する助成において、助成対象者を拡大し継続することで、新エネルギーの普及を行っている。

最新値である平成 23 年度の市全体の二酸化炭素排出量は平成 17 年度(基準年度)の 656,381t-CO₂に対して 7.9%削減した。特に産業部門、運輸部門の削減率が大きい。

しかしながら市全体のエネルギー消費量は着実に減少傾向にあるものの、二酸化炭素排出量は、火力発電所等の再稼働等の影響により、平成 20 年度以降の減少傾向から増加に転じた。

市役所においても、節電をはじめとする省エネ行動など継続な取組とともに、公共施設への太陽光発電設備の設置や低公害車の導入などの積極的な取組により、平成 25 年度の市の事務事業による二酸化炭素排出量は、平成 17 年度(基準年度)の 8,227,316 kg-CO₂に対して 11%削減した。

これらを踏まえ引き続き、低炭素社会の形成に向けて特に民生業務、家庭部門を中心に取組を進めていきたい。

■省エネルギーの推進

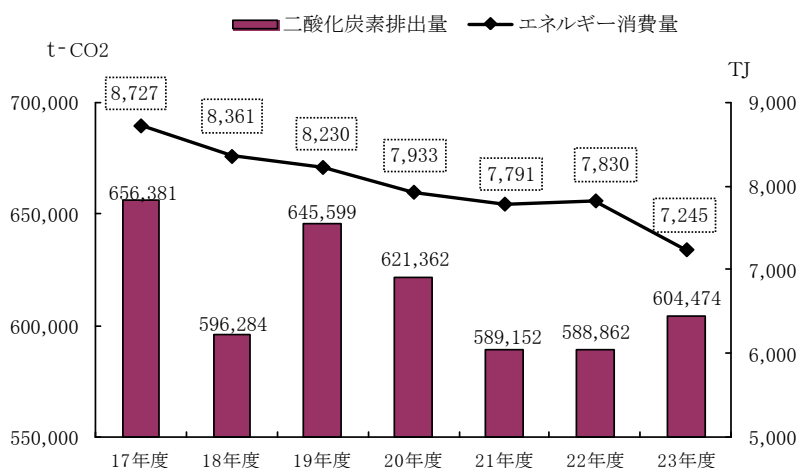
[施策実現に関する指標と実績]

★…重点施策の数値目標を示しています

項目	実績		目標	目標年度	達成率
	平成 24 年度	平成 25 年度			
★ 二酸化炭素排出量 (市全体)	588,862t-CO ₂ (平成 22 年度)	604,474t-CO ₂ (平成 23 年度)	492,286t-CO ₂ (平成 17 年度比 25%削減)	32 年度	81.4% *(31.6%)
二酸化炭素排出量 (市事務事業)	7,167,813 kg-CO ₂	7,319,114 kg-CO ₂	6,161,756 kg-CO ₂ (平成 17 年度比 25%削減)	32 年度	84.2% *(44.0%)
★ 環境家計簿の 利用件数	119 件/年	116 件/年	1000 件/年	33 年度	11.6%

* 達成率中()内の数値は、削減目標の 25%に対する割合

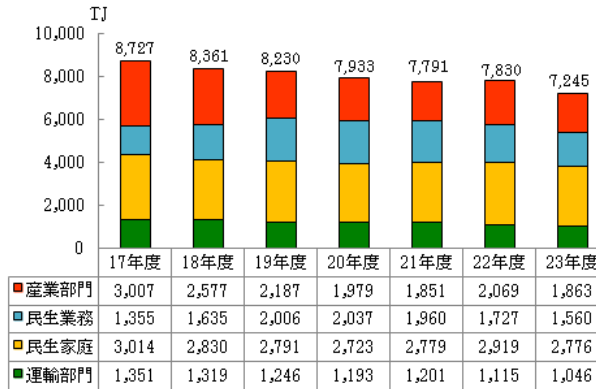
【小平市全体のエネルギー消費量(テラジュール)及び二酸化炭素排出量(トン)】



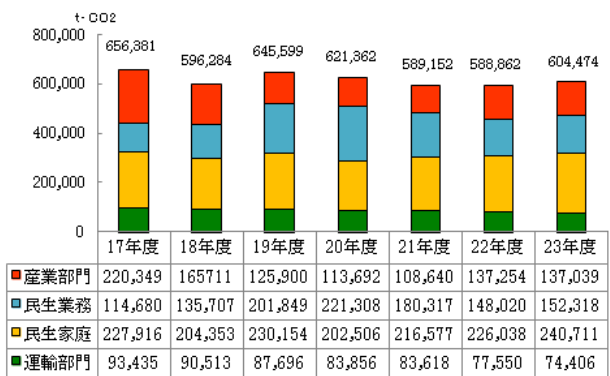
オール東京 62 市区町村共同事業算定(平成 26 年 3 月)

【小平市全体の部門別エネルギー消費量及び二酸化炭素排出量】

部門別エネルギー消費量の推移



部門別二酸化炭素排出量の推移



オール東京 62 市区町村共同事業算定(平成 26 年 3 月)



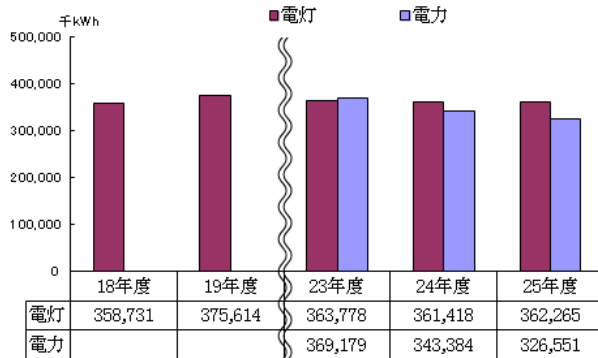
I-1-1 環境家計簿の普及を図るなど、家庭における省エネルギーの取組を促進 環境保全課

家庭で使用する電気やガスから排出される二酸化炭素の量を、前年より5%削減することを目標に、7～12月の6ヵ月間、環境家計簿を実施し、106世帯、10事業所の参加があった。全体としては、6.38%の減となり、34世帯、1事業所が目標を達成した。

また、環境家計簿を広く普及し、利用者の拡大を図るために、パソコン、携帯電話、スマートフォンからも気軽に参加できるよう、インターネットを利用したWeb版環境家計簿のシステムを構築した。(平成26年4月1日から利用開始)

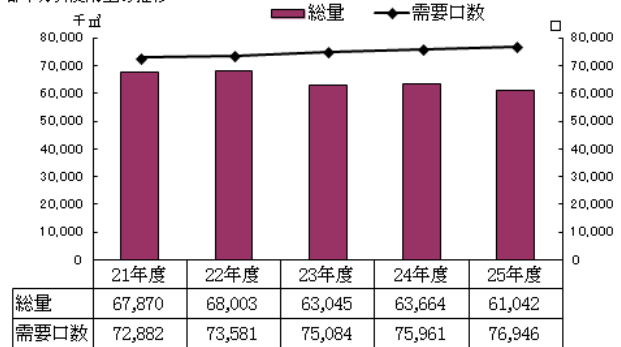
【市内の電気・ガス使用量】

電気使用量の推移



東京電力㈱武蔵野支社より

都市ガス使用量の推移



東京ガス㈱多摩支店より

【環境家計簿取組実績】

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利用件数	家庭	108 世帯	109 世帯	106 世帯
	事業所	10 事業所	10 事業所	10 事業所

I-1-2	電気使用量の測定機器など省エネ機材等の情報提供	環境保全課
-------	-------------------------	-------

使用している家電機器の消費電力を知ることで省エネに取り組んでもらうために、環境家計簿参加者に周知するなど、電気使用量等の測定機器の貸し出しを行った。

【貸出件数】

機器名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
省エネナビ	6	2	1
エコワット	9	2	0
ワットチェッカー	5	3	0

I-1-3	国や東京都などの省エネルギーに関する制度や体験ツール等の情報提供	環境保全課
-------	----------------------------------	-------

国や東京都で実施している省エネ機器に対する補助金や東京都で実施している無料の事業者向け省エネ診断などの情報提供を市ホームページ及びパンフレット配布等により行った。

I-1-4	省エネ相談会の実施や情報提供等、事業者の省エネルギーの取組を支援	環境保全課
-------	----------------------------------	-------

環境配慮事業者連絡会加入事業者(12 事業者)に、環境省で実施している「CO2 削減/ライトダウンキャンペーン」のポスター及び節電関連の事業者向けポスター、リーフレットを送付した。

I-1-5	公共施設における省エネルギー対策の推進	
	省エネ型機器等の導入及び適正な運用	たてもの整備課

小平市立小平第一小学校から小平第七小学校体育館において、従来の高天井用照明器具であるハロゲンランプから環境配慮型の高効率照明器具である HID ランプに更新した。また、小平市民総合体育館の第3・第4体育室においてもミニハロゲンランプから環境配慮型の高効率照明器具である LED 照明器具に更新した。

I-1-6	公共施設における省エネルギー対策の推進	
	職員の省エネ行動の推進	環境保全課

市における節電対策基本方針を策定し、節電行動を実行した。また、夏季期間については使用電力総量の削減目標を設定し、各施設ごとの節電の取組をポスター掲示し実行したほか、自動車使用による燃料使用量や温室効果ガスの削減を促進するため、エコドライブシミュレータ体験会を実施した。

実施日	内 容	参加者
平成 25 年 5 月 20 日	エコダイラ・オフィス研修会	38 名
平成 25 年 12 月 3 日～4 日	エコドライブ技術向上について	17 名

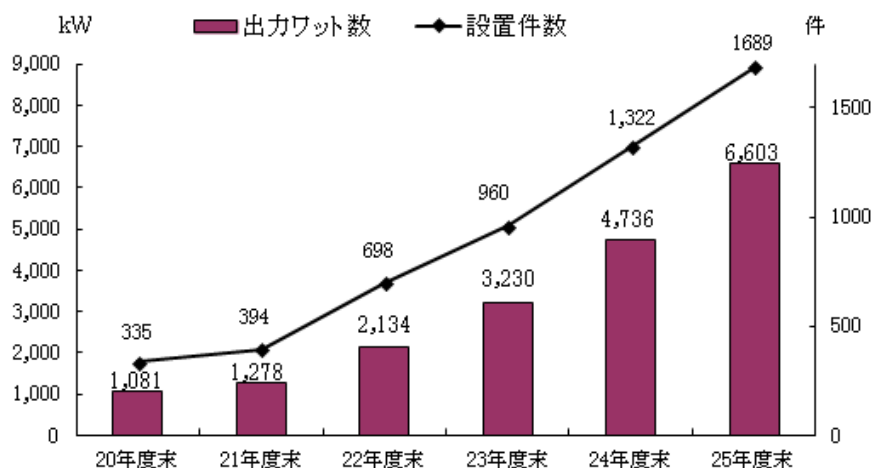
■新エネルギーの導入促進

[施策実現に関する指標と実績]

★…重点施策の数値目標を示しています

項目	平成 25 年度実績	目標	目標年度	達成率
★ 市民への太陽光発電システム機器設置費用の助成	211 件 累計 764 件	2000 件 (平成 19 年度からの累計)	平成 33 年度	38.2%
公共施設での太陽光発電電力量	362,719kWh	—	—	—

【市内の太陽光発電契約状況】



東京電力關武哉野支社より

※ 平成20年度から22年度までは、市助成金を核算精算
 ※ 平成23年度から、東京電力との売電契約数(推計値)



I-1-7 太陽光発電設備などの新エネルギー機器設置費用の助成の継続 1 環境保全課

太陽光発電設備、燃料電池設置者に対し、設置費用の一部を助成した。

【助成件数】

機器名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
太陽光発電システム	175 件	201 件	211 件
燃料電池	30 件	22 件	61 件

I-1-8 公共施設への太陽光発電設備などの新エネルギー導入の推進 環境保全課
施設担当課
たてもの整備課

新エネルギーを導入し、市の事務事業から排出される二酸化炭素の量を削減するため、新たに公共施設 2 か所に太陽光発電設備を設置した。平成 25 年度末では累計 22 施設、発電出力 292.8kW の設備が設置され、発電電力量は、362,719kWh となり、135,656kg-CO₂ の二酸化炭素排出量の削減が図られた。

設置年度	設置施設名	発電出力	設置年度	設置施設名	発電出力
平成 13 年度	花小金井南地域センター・児童館	4kW	平成 22 年度	小平第二中学校	20kW
平成 14 年度	大沼保育園	4kW		健康センター	10kW
平成 18 年度	小川町二丁目地域センター・児童館	4kW		小平第一小学校	20kW
	東部市民センター	6kW		小平第十三小学校	20kW
平成 21 年度	市庁舎	10kW	平成 24 年度	花小金井南中学校	5kW
	花小金井小学校	10kW	小平市消防団第三分団詰所	小平第五小学校	10kW
	子どもキャンプ場トイレ	2kW		小川町一丁目地域センター・児童館	30kW
平成 22 年度	小平第九小学校	20kW	中央図書館	20kW	
	小平第十二小学校	20kW	平成 25 年度	小平第四小学校	20kW
	学園東小学校	20kW		小平元気村おがわ東	16kW
	小平第一中学校	20kW			

I-1-9	イベント等でのグリーン電力証書の活用	環境保全課
-------	--------------------	-------

環境フォーラム(平成 26 年 3 月 15 日実施)に使用した電力についてグリーン電力証書を活用した。
 ※グリーン電力量 100kWh

■環境に配慮した自動車利用の促進

[施策実現に関する指標と実績]

★…重点施策の数値目標を示しています

項目	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	目標	目標年度	達成率
★ 庁用車の低公害車・低燃費車の導入率	64.7%	70.3%	100%	平成 33 年度	70.3%

I-1-10	庁用車における低公害車・低燃費車の導入促進	環境保全課 総務課
--------	-----------------------	--------------

庁用車の買い替え、リースに当たり、低公害車・低燃費車を導入した(電気自動車1台含む)。

【低公害車導入率】

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
導入率	60.8%	64.7%	70.3%
導入台数/所有台数	62 台/102 台	66 台*/102 台	71 台*/101 台

(※うち電気自動車1台) (※うち電気自動車2台)

I-1-11	低公害車・低燃費車導入の普及・促進	環境保全課
--------	-------------------	-------

環境フェスティバルで電気自動車を展示し、電気自動車の電力を利用して扇風機を動かしたり、携帯電話の充電を出来るようにするなど、興味を持ってもらえるような工夫をして、低公害車の導入について啓発を行った。

I-1-12	アイドリングストップ等エコドライブの普及・啓発	環境保全課
--------	-------------------------	-------

エコドライブを普及させるため、エコドライブシミュレータ体験会を実施した。

対 象	実施日	内 容	参加者
市民向け	平成 25 年 9 月 7 日	エコドライブ技術の向上	24 名
職員向け	平成 25 年 12 月 3 日～4 日	エコドライブ技術の向上	17 名

I-1-13	市民、事業者への自動車使用抑制の啓発	環境保全課
--------	--------------------	-------

冬季自動車使用抑制キャンペーンを通じて、市報、市ホームページ、懸垂幕、のぼり旗、ポスターの掲出等による啓発や、週に一度は乗らないデーの実施など、自動車使用の抑制を呼び掛けた。

I-1-14	ノーカーデーなどの実施による庁用車の使用抑制	環境保全課
--------	------------------------	-------

「水曜日はノーカーデー」として、1年を通して自動車の使用抑制を行った。

2 循環型社会の形成

《進捗状況》

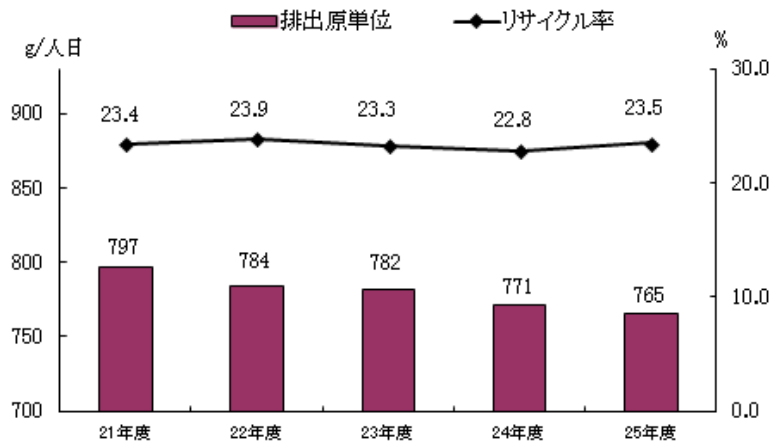
循環型社会の形成のため、ホームページやイベントなどを通じたごみの発生抑制の啓発、不用品交換コーナーやリプレこだいらの利用を促すことによる再使用の促進、食物資源循環モデル事業や集団回収の補助金制度を通じた再生利用の促進を実施している。ごみ量の実績については、平成 25 年度ひとり一日当たりのごみの総量は 765g と、小平市ごみ処理基本計画の目標数値を達成している。

また、平成 26 年度も、スプレー缶など資源化拡大を行うほか、リサイクル率の高いブックリサイクルや食物資源循環モデル事業の継続実施、陶磁器のリサイクルなど、3R の推進とごみの適正処理についての取組を進める。

■廃棄物の減量

[施策実現に関する指標と実績]

項 目	実績		目 標	目 標 年 度	達 成 率
	平成 24 年度	平成 25 年度			
ひとり 1 日当たりのごみの総量	771g/人	765g/人	850g/人以下	平成 25 年度	110%
収集時リサイクル率 ($(\text{資源収集量} + \text{集団回収量}) \div \text{排出物量} \times 100$)	22.8%	23.5%	30%以上	平成 25 年度	78%



資料:ごみ減量対策課

I-2-1	小平市ごみ処理基本計画の推進	ごみ減量対策課
--------------	-----------------------	---------

平成 26 年 3 月に一般廃棄物処理基本計画を策定し、新たに、平成 34 年度までにひとり一日当たりのごみの総量を 690g/人日以下、ひとり一日当たりのごみの総量から資源物を抜いた、処理ごみ量原単位を 480g/人日以下とすることを目標とした。

I-2-2	発生抑制の促進	
	家庭ごみの有料化導入の検討	ごみ減量対策課

他市の事例等を研究した。

I-2-3	発生抑制の促進	
	市報やホームページへの掲載やパンフレット作成等広報活動の強化	ごみ減量対策課

市報掲載記事 68 件、市報特集号1回、ごみらいふ発行 2 回、ホームページ掲載(課ホームページ作成平成 14 年 11 月以降随時更新)このほか「ごみと資源の出し方」「分別をよりわかりやすく」のパンフレットを作成し、窓口等で配布した。

I-2-4	発生抑制の促進	
	説明会・イベントの開催による、廃棄物の発生抑制に関する理解の促進	ごみ減量対策課

廃棄物の発生抑制の理解を深めるため、地域説明会やイベントなどを開催した。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
地域説明会開催回数	7 回	8 回	13 回

I-2-5	再使用の促進	
	不用品交換、リサイクルショップ、レンタルサービス等民間ルートの情報提供	ごみ減量対策課

生活用品交換コーナー:再利用を促進するため、市内 4 か所に不用品情報を掲示した。

【登録件数】

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
ゆずってください(うち成立)	8 件(0)	12 件(1)	18 件(3)
ゆずります(うち成立)	35 件(8)	42 件(13)	52 件(21)

リプレこだいら:粗大ごみとして出された家具類で再生可能なものを補修し、展示販売した。

I-2-6	再使用の促進	
	図書館資料のリサイクル	図書館

保存期限の過ぎた雑誌など不要になった図書館資料を可能な限り廃棄処分せず、図書として再使用することを目的として、市民へ無料で配布するブックリサイクル事業を実施した。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
提供対象数	47,013 点	42,743 点	29,526 点
リサイクル数	41,757 点	39,693 点	27,773 点
リサイクル率	88.8%	92.9%	94.1%

I-2-7	再生利用の推進	
	集団回収の推進	ごみ減量対策課

生活の中から排出される資源物の再資源化のため、集団回収を実践する団体に対し補助金を交付した。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
交付金額	18,911,670 円	17,989,994 円	17,431,232 円
回収量	2,408,325kg	2,304,324kg	2,226,272kg

I-2-8	再生利用の推進	
	食物資源(生ごみ)の分別収集による資源化の推進	ごみ減量対策課

平成22年7月からモデル事業として、家庭から出る食物資源(生ごみ)を分別収集し、再資源化業者に引き渡し、堆肥化を行っている。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
引き渡し量	27t	36t	41t

I-2-9	再生利用の推進	
	生ごみ処理機で生成される食物資源一次処理物の資源化の推進	ごみ減量対策課 学務課・保育課

市庁舎、市立小学校及び市立保育園で発生する一次処理物、並びに市民が公共施設に持参した一次処理物を再資源化業者に引き渡し堆肥化を行った。また、小学校給食から出る生ごみを全小学校に設置した乾燥型生ごみ処理機で処理して生成する一次処理物を学校農園等で利用し、資源の有効利用を図った。

【一次処理物の引き渡し量】

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
引き渡し量	24.4t	30.6t	32.0t

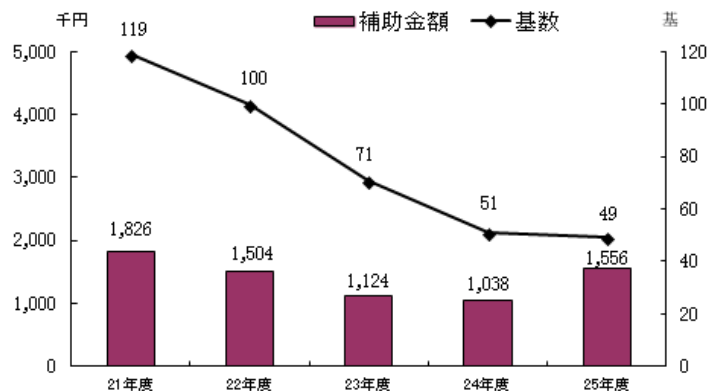
【一次処理物の利用実績】

利用先	小学校数
学校農園・花壇	3 校
学校授業	1 校
学校公開や試食会等で保護者に提供	1 校
給食用野菜納入農家に提供	1 校
農家	1 校
市民	7 校
残渣引き取り業者	15 校

I-2-10	再生利用の推進	食物資源(生ごみ)処理機購入費用の補助	ごみ減量対策課
--------	---------	---------------------	---------

食物資源処理機購入費補助金を交付し、ごみの減量及び生ごみの有効利用を図った。

【食物資源(生ごみ)処理機器購入費補助金状況】



I-2-11	再生利用の推進	剪定枝の再利用・資源化の推進	ごみ減量対策課
--------	---------	----------------	---------

市内で収集した剪定枝及び建設事業者へ搬入された剪定枝を、破砕機積載車で処理しチップ化した。

【チップの利用状況】

利用方法	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
農業利用	11t	—	—
公園広場利用	47t	—	—
ストックヤードで保管	—	53t	52t

※国からの通知により、剪定枝堆肥の生産・出荷・施用を控えるよう指導があったため、平成 24 年度以降利用せず、ストックヤードで保管した。

I-2-12	再生利用の推進	
	再生資源を利用した製品やエコマーク付の商品の利用等グリーン購入の推進	環境保全課

庁内の電子掲示板にて、エコダイラ・オフィス研修会で使用したグリーン購入についての資料を配布し、取組の推進を図った。

また、予算編成要領等に、物品等購入の際にはグリーン購入に努めることを明記するなど周知した。

I-2-13	再生利用の推進	
	農地への食物資源(生ごみ)由来有機資材の利用促進	産業振興課 ごみ減量対策課

市庁舎、市立小学校及び市立保育園で発生する一次処理物、並びに市民が公共施設に持参した一次処理物を再資源化業者に引き渡し堆肥化を行った。また、環境保全型農業推進事業の実施により、その一次処理物を使用して製造した堆肥を農家が購入する際の費用の一部を補助した。

■廃棄物の適正な処理の推進

I-2-14	排出・収集運搬の適正化	
	分別の徹底など、適正排出指導の実施	ごみ減量対策課

不法投棄や市指定の分別がされていない等の不適正な排出に対しては、警告シールの貼付や収集の留保のほか直接指導し、徹底を図った。

I-2-15	排出・収集運搬の適正化	
	効率的な収集・運搬方法の検討	ごみ減量対策課

収集運搬業務の委託業者により、ごみ・資源の効率的な収集ルートを検討を行い、収集・運搬を行った。

I-2-16	中間処理の維持・向上	
	小平・村山・大和衛生組合による中間処理に伴う整備の研究・検討	ごみ減量対策課

3市共同資源化事業について、東大和市、武蔵村山市及び小平・村山・大和衛生組合とともに検討を行い、同事業の基本構想の策定を進めた。

I-2-17	最終処分の負担軽減	
	エコセメント(ごみの焼却灰を用いて造られたもの)事業の推進	ごみ減量対策課

東京たま広域資源循環組合では、平成24年度までに、約528,600トンの焼却灰をエコセメント化施設で受入れ、約758,100トンのエコセメントを出荷した。平成18年7月の本格始動から、焼却灰を埋め立て処分することなく、焼却灰の全量をエコセメント化し、生産・出荷している。

小平市の平成25年度の実績は、4,628トンの焼却灰を搬入し、資源化を行った。

基本目標Ⅱ 水と緑を守り自然と調和したまち こだいら

1 水辺環境の整備

《進捗状況》

用水路周辺自治会等、市民参加による清掃等を行うなど用水路の保全に努めている。また、身近な環境資源として、郷土性を重視し、生物多様性に配慮しながら、自然を生かした親水整備などを今後とも引き続き行っていく。

■用水路の保全・整備

[施策実現に関する指標と実績]

項目	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	目標	目標年度	達成率
親水整備延長の累計	3,539m	3,539m	—	—	—

Ⅱ-1-1	用水路の水量確保に向けた取組の推進	水と緑と公園課
-------	-------------------	---------

小川用水、野中用水、新堀用水の^{しゅんせつ}浚渫を実施した。

※浚渫(しゅんせつ)とは、川底の土砂を掘削すること

Ⅱ-1-2	動植物の生息や景観に配慮した用水路の親水整備の推進	水と緑と公園課
-------	---------------------------	---------

親水整備に適した用水(箇所)の検討を行った。

Ⅱ-1-3	占用の許可等、用水路の適正管理	水と緑と公園課
-------	-----------------	---------

占用許可、占用料の徴収を行った。

Ⅱ-1-4	市民参加による用水路の清掃等保全活動の推進	水と緑と公園課
-------	-----------------------	---------

用水路周辺の自治会、農業協同組合支部の参加により実施した。

【沼さらいの実施状況】

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
参加団体	36 団体	36 団体	36 団体
参加人数	846 人	856 人	869 人

2 緑の保全・回復・創出

《進捗状況》


オープンガーデンや野草ボランティアによる観察会の実施とともに、市内における花いっぱい運動のさらなる普及と市民の緑化意識の向上を図るため「こだいら花いっぱいプロジェクト」を実施するなどの、市民ボランティアや企業ボランティアをはじめとする、市民が担い手となった緑豊かなまちづくりの推進を行ったほか、質の高い公園づくりを目指し、既存の小規模公園のリニューアルを行った。

また、農地管理推進月間や農業振興施策等を通して、都市農業の利点を生かした農業の推進と良好な農地管理を推進した。

■緑のネットワークの形成

[施策実現に関する指標と実績]


項目	平成24年度実績	平成25年度実績	目標	目標年度	達成率
保存樹林指定面積	47,007 m ²	46,055 m ²	—	—	—
保存竹林指定面積	9,494 m ²	9,227.17 m ²	—	—	—

II-2-1	小平グリーンロードを南北につなぐ新たなみどりの骨格づくり		水と緑と公園課
--------	------------------------------	---	---------

あかしあ通りグリーンロード化基本計画に基づき、小平駅南口ロータリー植栽部の花苗の植替え及び学園野鳥公園の再整備を行った。

II-2-2	小平グリーンロードのみどりの保全		水と緑と公園課
--------	------------------	--	---------

緑道の清掃、除草、植生管理を実施した。

II-2-3	市民ボランティアによる花いっぱい運動の推進		水と緑と公園課
--------	-----------------------	---	---------

市内における花いっぱい運動のさらなる普及と、市民の緑化意識の向上を図るとともに、市民が主体となった“緑豊かなまちづくり”を推進することを目的として「こだいら 花いっぱい プロジェクト」を実施した。小平駅前や沿道や公園の緑化を行い、市民ボランティアによる花いっぱい運動を進めた。

II-2-4	野草の保護・育成を通じて、野草ガイドとして活躍できる野草育成ボランティアの養成		産業振興課
--------	---	--	-------

会員ガイドによる、市民を対象とした観察会を行った。

II-2-5	生垣造成補助など緑化推進のための緑化基金の活用		水と緑と公園課
--------	-------------------------	--	---------

緑化基金を充当し、生垣造成補助を実施した。

II-2-6	樹林などの緑地の確保・保全		
	特別緑地保全地区等の活用		水と緑と公園課

新たに指定を行った場所はないが、引き続き緑地の確保・保全に関する諸制度について研究を進め、必

要に応じて活用していく。

II-2-7	樹林などの緑地の確保・保全	
	保存樹林・保存竹林制度の継続	水と緑と公園課

保存樹林、保存竹林の新たな指定は行わなかったが、既に指定している保存樹林、保存竹林では植生管理を順次実施し、良好な生育環境を整えている。

【指定面積】

	保存樹林		保存竹林		生垣	
	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	延長(m)
平成23年度	23	47,007	15	9,494	59	5,284
平成24年度	23	47,007	15	9,494	58	5,208
平成25年度	22	46,055	14	9,227.17	60	5,389.3

■民有地の緑化

[施策実現に関する指標と実績]

★…重点施策の数値目標を示しています

項目	平成24年度実績	平成25年度実績	目標	目標年度	達成率
★ オープンガーデンの開設	24 か所	25 か所	30 か所	33 年度	83.3%
★ 生垣造成補助	10 件 181.2m	16 件 210.9m	継続して実施		—

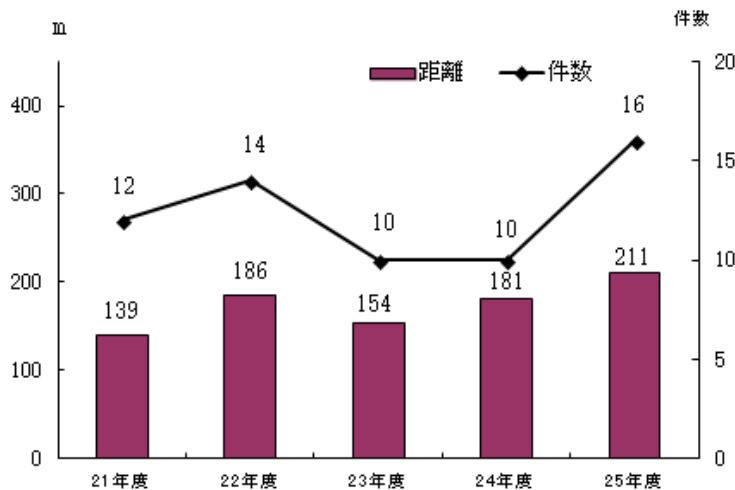
II-2-8	オープンガーデンの推進	産業振興課
--------	-------------	-------

自然とうるおいのある街づくりを目指し、オープンガーデンを市内 25 か所で実施した。

II-2-9	生垣造成の促進	水と緑と公園課
--------	---------	---------

新たに生垣を設置する際に、費用の一部助成を行った。

【生垣造成補助】



II-2-10	緑のカーテンなどの壁面緑化への支援	環境保全課
---------	-------------------	-------

夏の日差しを和らげ、室内温度の上昇の抑制及び省エネルギー効果のある緑のカーテンを、設置可能な公共施設で実施した。また、市民に向けて緑のカーテンのセット(苗、ネット、堆肥)を100人に配布したほか、緑のカーテンの作り方のちらしと一緒にゴーヤの種を市役所正面玄関に配架し、来庁者に啓発するとともに緑化への取組を支援した。

■公共施設の緑化

[施策実現に関する指標と実績]

項目	平成24年度実績	平成25年度実績	目標	目標年度	達成率
公共施設の屋上(壁面)緑化	9施設 1,180㎡	9施設 1,180㎡	—	—	—

II-2-11	道路の緑化の推進	みちづくり課
---------	----------	--------

喜平町桜通りの補修工事において、くるめつつじ60株を植栽した。

II-2-12	屋上緑化などの推進	環境保全課 施設担当課 たてもの整備課
---------	-----------	---------------------------

小川西保育園改築工事の設計に30㎡の壁面緑化を計画した。

■農地の保全と活用

[施策実現に関する指標と実績]

項目	平成24年度実績	平成25年度実績	目標	目標年度	達成率
農地面積	210ha	204ha	210ha	平成28年度	97.1%

II-2-13	地産地消の推進	
	地場農産物の販売形態の拡大	産業振興課

小平農業シンボルマーク「畑からまっしぐら」や、小平産ブルーベリーのシンボルマーク「ぶるべー」を活用した販売資材、移動式直売所等の購入経費の一部を補助し、ブランド化を推進した。また、東京むさし農業組合が実施する地場産農産物の地産地消を推進するための活動を支援した。

II-2-14	地産地消の推進	
	学校給食への供給の拡大	産業振興課

小学校給食地場農産物利用促進事業の実施により、各公立小学校の地場産農産物の購入実績に応じて補助金を交付し、利用促進を図った。

【地場産農産物の購入割合】

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
購入割合	19.3%	21.1%	20.1%

Ⅱ-2-15	環境保全型農業の普及	産業振興課
--------	------------	-------

環境保全型農業推進事業の実施により、農家の有機肥料・環境保全型資材の購入費用の一部を補助し、環境保全型農業の推進を図った。

Ⅱ-2-16	ふれあい農業の推進	
	学童農園・農業体験農園の充実	産業振興課

学童農園事業を市立小学校全 19 校で実施したほか、市内の農業体験農園4園の PR を推進した。

Ⅱ-2-17	ふれあい農業の推進	
	援農ボランティアの育成支援	産業振興課

市民による農家支援事業の実施により、東京むさし農業協同組合が実施する援農ボランティアの育成にかかる経費の一部を補助した。

Ⅱ-2-18	農地の保全と有効利用	
	低利用農地の活用	産業振興課

農業委員会と協力し、日常の農地パトロールや農地管理推進月間の取組により、管理が不十分な農地の改善に向けた指導・助言を行った。

また、NPO 団体のこだいら菜の花プロジェクトが低利用農地を活用し、菜の花やヒマワリなどを栽培して種を搾油する活動を支援した。

Ⅱ-2-19	農地の保全と有効利用	
	生産緑地地区の追加指定	まちづくり課

生産緑地地区の追加指定を行った。

【生産緑地地区追加指定件数】

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
件数	0 件	5 件	2 件
面積	0ha	約 0.21ha	約 0.11ha

■公園・緑地の整備

[施策実現に関する指標と実績]

★…重点施策の数値目標を示しています

項目	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	目標	目標年度	達成率
公園面積	345,304 m ²	345,304 m ²	—	—	—
★公園いきいきリニューアル	1 公園(累計 7 公園)	1 公園(累計 8 公園)	10 公園	31 年度	80%

II-2-20	公園のいきいきとした魅力を引き出すための身近な公園のリニューアルの推進	水と緑と公園課
---------	-------------------------------------	---------

花南第4公園で、出入口及び水飲み場のバリアフリー化、樹木の伐採及び低木の植栽を実施した。

II-2-21	小平の原風景の要素を取り入れ、観光にも貢献する公園の再整備(小平ふるさと公園づくり事業)の推進	水と緑と公園課
---------	---	---------

再整備をする公園の選定を行った。

II-2-22	都市計画公園等の整備促進	水と緑と公園課
---------	--------------	---------

一部借地として利用していた市立上宿緑地公園用地を取得した。
上水新町一丁目特別緑地保全地区の用地を、小平市土地開発公社が先行取得した。

II-2-23	公園・道路等ボランティア制度等の普及による公園等の維持管理の推進	水と緑と公園課 みちづくり課
---------	----------------------------------	-------------------

公園・道路ボランティアにより公園、歩道、駅前広場、用水等で花壇の管理や樹木の剪定などの緑化活動や清掃活動を行った。

【公園ボランティア登録数】

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
登録団体	25 団体	27 団体	28 団体
参加人数	112 人	111 人	108 人

【道路ボランティア登録数】

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
登録団体	8(個人登録 24)	8(個人登録 26)	10(個人登録 63)
参加人数	467 人	471 人	558 人

3 生き物との共生

《進捗状況》

生物多様性の一環である、ホタルの住めるまちへの取組として、ホタルのタベ事業を実施するほか、小鳥の来るまちへの取組として、巣箱掛けを実施し、生き物の生息空間の保全・創出を行った。

■生き物の生息空間の保全・創出



II-3-1	動植物の生態調査の実施	水と緑と公園課
--------	-------------	---------

市民ボランティアの雑木林調査隊24名及び学識経験者の森のカルテづくりアドバイザー2名により、上水本町の保存樹林で植物や昆虫等の調査を4回実施し、その結果を市ホームページに掲載した。

II-3-2	生物多様性についての情報提供や啓発	水と緑と公園課 環境保全課
--------	-------------------	------------------

生物多様性についての理解を深めるイベントとして、小平ほたる会とともにホタルのタベ事業を実施した。

II-3-3	ホタルの自然繁殖を目指した小平ホタルの育成と普及	水と緑と公園課
--------	--------------------------	---------

平成23年度に改修をしたあじさい公園内の池や隣接する用水路を小平ほたる会が活用し、自然繁殖が行える環境整備に向け研究を進めている。

II-3-4	野鳥の来るまちづくりの支援	水と緑と公園課
--------	---------------	---------

小平市民憲章推進協議会きれいなまち専門部会で、玉川上水緑道への巣箱掛け事業を実施した。

II-3-5	動植物と共生するような、市民の身近なビオトープ作りの支援	水と緑と公園課
--------	------------------------------	---------

上水新町一丁目特別緑地保全地区で保全活動をしているNPO団体が落ち葉プール(2か所)で作った腐葉土を市民に配布するに当たり、その活動支援を行っている。

※東日本大震災以降、平成23年度以降は東京都の指導により市民配布は自粛している。

II-3-6	自然観察会等イベントの開催	水と緑と公園課
--------	---------------	---------

NPOや市民団体が主催する、自然観察会等のイベントを市報に掲載し、市民への情報提供を行った。

II-3-7	動植物の生息環境、地域の植生に配慮した水路や公園の整備	水と緑と公園課
--------	-----------------------------	---------

市立学園野鳥公園で土壌環境の改善、樹木の剪定・伐採、中・低木の植栽、野鳥観察施設の修繕等を実施し、野鳥の生息環境を回復させるリニューアル事業を実施した。

II-3-8	国や都と連携した自然環境情報の収集と情報の共有化	水と緑と公園課
--------	--------------------------	---------

東京都建設局が主催する「緑の情報連絡会」で、都及び他市町村との情報交換を行った。

基本目標Ⅲ 安全で快適な環境を実現するまち こだいら

1 安全な都市空間の整備

《進捗状況》

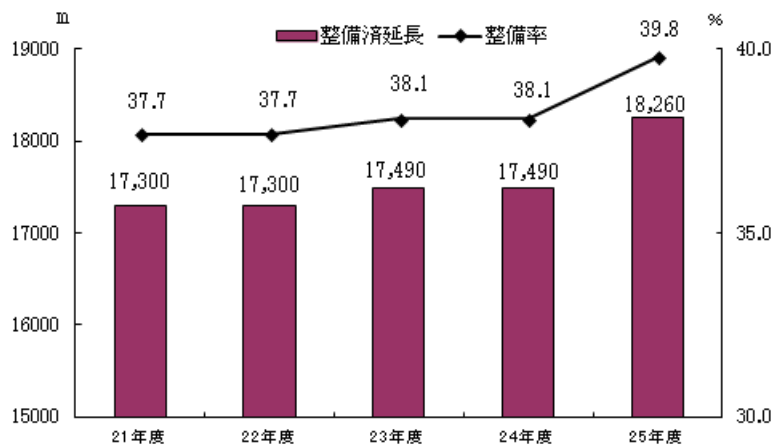
市内の都市計画道路は、交通渋滞の解消や災害時の避難路など重要な役割をもっているが、都市計画決定から長い時間が経過しているにもかかわらず様々な事情から整備が遅れているため、現在、計画的な整備を推進しているところである。今後は、引き続き東京都等と十分に調整しながら、騒音等による環境への影響にも配慮し、街路樹等による緑化、景観形成など、道路が果たす幅広い機能に着目した整備について充実・強化を図りながら計画的な整備を行っていく。また、放置自転車の撤去などを行うほか、市道については、引き続き、市民から寄せられた情報や劣化状況の調査に基づき補修を行うとともに、歩道の段差改良を実施し、安全で快適な空間の創出を図る。

また、浸水被害の解消のため、市内の分流処理地区の雨水管きよ整備を行ったほか、大規模地震に備えるために、市庁舎、避難所、医療拠点などの重要な管きよの耐震化を進めており、平成 26 年 3 月に策定した「小平市下水道総合地震対策計画」に基づき、継続的に対策を講じていく。

■道路ネットワークの整備の推進

[施策実現に関する指標と実績]

項目	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	目標	目標年度	達成率
都市計画道路の整備率	38.1%	39.8%	—	—	—



Ⅲ-1-1	小平市都市計画マスタープランに基づいた市内の道路の整備	まちづくり課 みちづくり課
-------	-----------------------------	------------------

現在事業中の都市計画道路については、事業用地の取得や玉川上水橋りょう下部工事など、完成に向けて、着実な整備を図った。

また市内の道路整備として、9 路線につき、市道の路面補修を行い(延長 2,703m、舗装面積 156,33 m²)、9 路線につき、道路の改良等の工事を実施した(延長 2,119m、舗装面積 2,058 m²)。

※市道総延長 228,033m 改良済道路延長 167,080m 道路改良率 73.27%(平成 26 年 4 月 1 日現在)

■歩行者空間の整備

[施策実現に関する指標と実績]

項目	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	目標	目標年度	達成率
放置自転車撤去台数	5,535 台	4,619 台	—	—	—



Ⅲ-1-2	自転車専用レーンの設置及び拡大の検討	交通対策課
-------	--------------------	-------

あかしあ通りの自転車走行空間の延伸について関係機関と協議検討中である。

Ⅲ-1-3	安全な歩行者空間実現に向けた歩道の整備	みちづくり課
-------	---------------------	--------

4路線において歩道整備(段差改良工事)を実施した。

Ⅲ-1-4	自転車の運転マナー等の啓発	交通対策課
-------	---------------	-------

自転車の運転マナー等の向上のため、下記の取組を行った。

- ・新小学1年生に対し「自転車ルールブック」の配布
- ・春・秋に「市民の交通安全教室」を開催
- ・広報媒体活用による広報活動を実施
- ・小学校周辺における交通安全巡回広報を実施
- ・交通安全講習会を実施

Ⅲ-1-5	放置自転車対策	
	自転車駐車場の整備	交通対策課

有料自転車駐車場は指定管理者が適正な管理運営を行った。また、新小平駅西、小平駅南口、新小平駅北、新小平駅南有料自転車駐車場に環境配慮型照明を、花小金井駅南有料自転車駐車場と小平駅東有料自転車駐車場に防犯カメラを設置し利用者サービスに努めた。

【自転車駐車場整備状況】

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
自転車駐車場箇所数	27 箇所	27 箇所	29 箇所
収容台数	17,906 台	17,906 台	17,496 台

Ⅲ-1-6	放置自転車対策	
	放置自転車の撤去	交通対策課

東大和市駅を含む 8 駅に放置自転車等駅頭指導整理員を配置し、自転車等の利用者への適切な自転車駐車場利用の指導と放置自転車等に対する警告を行った。

【放置自転車撤去状況】

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
撤去回数(延べ)	1,389 回	1,452 回	1,297 回
撤去台数	6,138 台	5,535 台	4,619 台

Ⅲ-1-7	放置自転車対策	
	自転車利用者へ向けたマナー・モラルの啓発	交通対策課

放置自転車等駅頭指導整理員を配置し、自転車利用者への指導・呼びかけを行った。また、クリーンキャンペーンを実施し、ポスター掲示や普及啓発物資の配布、指定管理者作成ののぼり旗を駐車場に掲示し、啓発した。

■防災対策の推進

[施策実現に関する指標と実績]

項目	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	目標	目標年度	達成率
雨水管きよ整備率	15.6%	16.3%	15.9%	平成27 年度	102.5%

Ⅲ-1-8	浸水被害軽減のための公共下水道雨水整備の促進	下水道課
-------	------------------------	------

花小金井二丁目から三丁目地区、大沼町六丁目地区において、雨水管きよ整備を行ったことにより、浸水被害歴地区の整備率は 88%となった。

件名	管径・延長
花小金井 2 丁目 1 番先他雨水管渠築造工事	Φ250~400 mm L=23.8m
花小金井 3 丁目 7~18 番先雨水管渠築造工事	Φ1,350 mm L=51.5m
花小金井 3 丁目 37~44 番先他雨水管渠築造工事	Φ1,200~1,500 mm L=386.8m
大沼町 6 丁目 11~18 番地先雨水管渠築造工事	Φ700~800 mm L=304.1m

Ⅲ-1-9	重要な下水道管きよの耐震化	下水道課
-------	---------------	------

今後の地震対策として、「小平市下水道総合地震対策計画」(計画期間:平成 26 年度~平成 30 年度)を策定した。

Ⅲ-1-10 震災対策用井戸の定期的な水質検査

防災安全課

震災等の災害時において、市民の飲料水及び生活用水を安全かつ円滑に確保するため、市内の震災対策用井戸 81 か所及び新規登録希望の井戸 3 か所の合計 84 か所で水質調査を実施し、その結果と井戸の使用上の注意を所有者へ通知した。また、井戸まわりの環境衛生の確保と定期的な点検をお願いする文書を所有者に送付し、井戸水の衛生管理の啓発を行った。

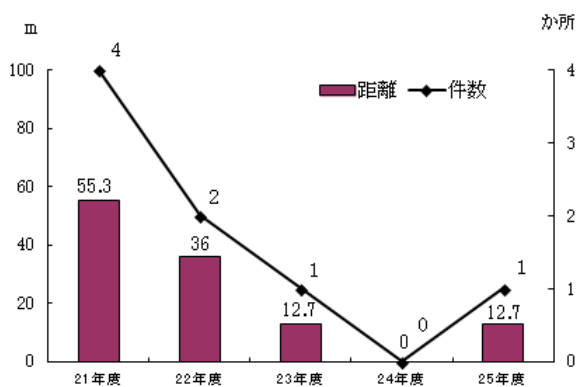
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
調査数	79 か所	84 か所	84 か所
不適合数	4 か所	3 か所	6 か所

Ⅲ-1-11 災害時の避難路確保のためのブロック塀の撤去、生垣造成への補助

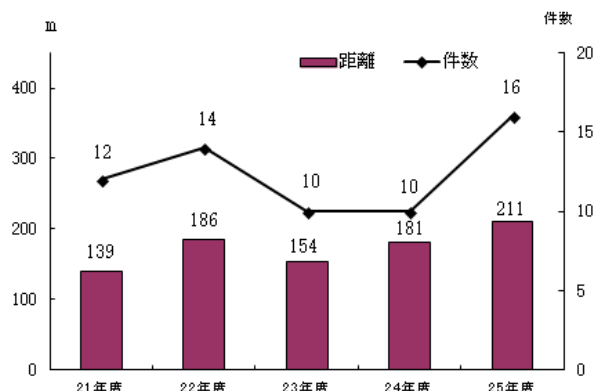
水と緑と公園課

災害に強いまちへの取組として、ブロック塀を撤去し新たに生垣を設置する際に費用の一部助成を実施した。

【ブロック塀撤去補助】



【生垣造成補助】



Ⅲ-1-12 都市計画公園等の整備促進(再掲)

水と緑と公園課

上水新町一丁目特別緑地保全地区の用地を、小平市土地開発公社より取得した。

2 美しいまちの創造

《進捗状況》

市文化財の指定や・研究団体への補助金の交付、市指定文化財の所有者・管理者への文化財公開管理奨励金の交付を行うことにより、文化財の保護・活用に努めている。

また、条例に基づき、管理不全な空き地や空き家等の所有者等に適正な管理を行うよう助言、指導等を行うことにより、防災及び防犯のまちづくりの推進並びに生活環境の保全に努めた。

さらに、美しいまちなみの形成には、地域の自主的な取組が重要である。地域清掃の参加団体は前年より減少したものの参加者はほとんど変わらず、今後も引き続き、地域での清掃活動の支援を実施していく。

■景観の保全・形成

Ⅲ－２－１	良好な生活環境整備のため、地域の特性に応じた地区計画制度の推進	まちづくり課
-------	---------------------------------	--------

個性的で魅力的な住環境の整備を推進するため、事業者へ指導・助言を行った。また、小平市民等提案型まちづくり条例に基づき、地域の発意により地区計画の案を市に申し出ることができるようになったことについて、地区まちづくりフォーラムを実施し、周知を行った。

既指定の地区計画内届出件数 44 件

Ⅲ－２－２	自然景観、歴史的・文化的遺産の保全	
	文化財の指定・保護・活用	生涯学習推進課

新たな市文化財の指定、及び文化財保護団体・研究団体への補助金の交付を行った。また、市民が市の歴史や文化財に親しむことのできるイベント等を実施した。

【指定文化財区分別個数】

指定区分	史跡	名勝	有形文化財	無形民俗文化財	有形民俗文化財	天然記念物	計
国	1	1					2
東京都	1		1				2
小平市	3		12	1	1	1	18
計	5	1	13	1	1	1	22

Ⅲ－２－３	自然景観、歴史的・文化的遺産の保全	
	文化財の適正管理	生涯学習推進課

文化財公開管理奨励金9件の交付を行うとともに、所有者、管理者から文化財に対する意見や要望を聞き、今後の文化財行政の参考とした。

また、文化財管理経費補助金については、市指定史跡小川九郎兵衛墓修繕工事の補助申請が1件あり、交付を行った。

■環境美化の推進

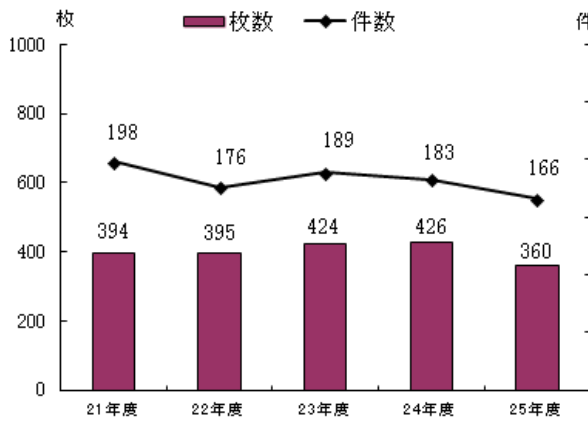
[施策実現に関する指標と実績]

項目	平成24年度実績	平成25年度実績	目標	目標年度	達成率
清掃活動参加者数	17,240 人	17,211 人	—	—	—

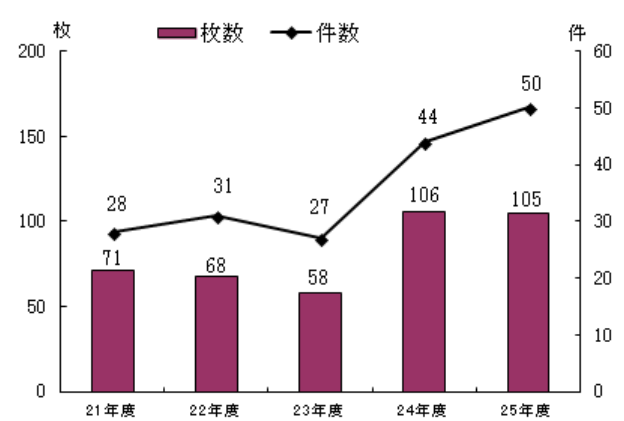
Ⅲ－２－４	環境美化の普及・啓発	
	啓発看板の配布	環境保全課

空き缶やタバコなどのポイ捨て禁止や犬のフンの持ち帰りを啓発するために、啓発看板を配布した。

【犬のフンの持ち帰り啓発看板】



【ポイ捨て禁止看板】



Ⅲ-2-5 環境美化の普及・啓発

小・中学生を対象とした環境ポスターコンクールの実施

環境保全課

市内全小・中学校を対象に、環境に関するポスター作品を募集した。応募作品より選出した優秀作品のうち金賞作品を、ポスターや啓発用品等に活用するとともに、秋の美化週間に合わせ中央公民館ギャラリーに優秀作品を展示し、環境美化普及啓発に役立てた。

【応募状況】

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
学校数	5 校	9 校	12 校
作品数	216 作品	244 作品	539 作品

Ⅲ-2-6 環境美化の普及・啓発

市報等への掲載を通じた普及・啓発

環境保全課

「環境美化週間(5月)」及び「みんなでまちをきれいにする週間(10月)」をメインに市報、ポスターで美化啓発を呼びかけた。

Ⅲ-2-7 迷惑喫煙防止等の対策の推進

喫煙マナーアップの推進

環境保全課

喫煙マナーアップキャンペーンを毎月実施し、啓発品の配布、地域清掃に取り組んだ。

また、11月に喫煙マナーアップ週間として、小平駅をはじめ、市内の各駅において、事業者を含めた地域の方々とともに、啓発品の配布や地域清掃に取り組んだ。

【取組状況】

年度	小平駅			花小金井駅			小川駅・鷹の台駅 一橋学園駅・新小平駅		
	実施数	参加人数	啓発品数	実施数	参加人数	啓発品数	実施数	参加人数	啓発品数
23	9回	153人	22,600	12回	155人	25,300	4回	66人	6,400
24	11回	209人	22,600	9回	137人	20,400	4回	98人	5,750
25	4回	62人	7,800	5回	93人	10,300	10回	135人	10,500
	(*雨天のため3回中止)			(*雨天のため2回中止)			(*雨天のため2回中止)		

Ⅲ-2-8	あき地・空き家の雑草等の適正管理への指導	環境保全課 防災安全課
-------	----------------------	----------------

「小平市あき地の管理の適正化に関する条例」に基づき、年3回調査を実施し、生活環境を著しく損なうような雑草の繁茂状態があった場合、登記上の所有者に対し、勧告書を送付した。

また、「小平市空き家等の適正な管理に関する条例」に基づき、年4回調査を実施し、管理不全な状態となっている場合、所有者等に対し、適正な管理を行うよう助言、指導を行った。今後、改善が図られない場合は勧告を行う。

【あき地】

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
勧告件数	46件	60件	44件
勧告面積	10,076㎡	12,042㎡	11,511㎡

Ⅲ-2-9	自治会などによる自主的な清掃活動への支援	環境保全課
-------	----------------------	-------

年間を通じた、自治会、高齢者クラブ、青少対、企業等の清掃活動に対し、ごみ袋や粗品等を交付し、自主的な清掃活動を支援した。

【参加実績】

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
団体数	206団体	227団体	191団体
参加者数	18,690人	17,240人	17,211人

Ⅲ-2-10	放置自転車対策(再掲)	
	自転車駐車場の整備	交通対策課

有料自転車駐車場は指定管理者が適正な管理運営を行った。また、新小平駅西、小平駅南口、新小平駅北、新小平駅南有料自転車駐車場に環境配慮型照明を、花小金井駅南有料自転車駐車場と小平駅東有料自転車駐車場に防犯カメラを設置し利用者サービスに努めた。

【自転車駐車場整備状況】

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
自転車駐車場箇所数	27箇所	27箇所	29箇所
収容台数	17,906台	17,906台	17,496台

Ⅲ-2-11	放置自転車対策(再掲)	
	放置自転車の撤去	交通対策課

東大和市駅を含む8駅に放置自転車等駅頭指導整理員を配置し、自転車等の利用者への適切な自転車駐車場利用の指導と放置自転車等に対する警告を行った。

【放置自転車撤去状況】

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
撤去回数(延べ)	1,389回	1,452回	1,297回
撤去台数	6,138台	5,535台	4,619台

Ⅲ-2-12	放置自転車対策(再掲)	
	自転車利用者へ向けたマナー・モラルの啓発	交通対策課

放置自転車等駅頭指導整理員を配置し、自転車利用者への指導・呼びかけを行った。また、クリーンキャンペーンを実施し、ポスター掲示や普及啓発物資の配布、指定管理者作成ののぼり旗を駐車場に掲示し、啓発した。

3 環境に配慮したまちづくりの推進

〈進捗状況〉

市では、環境配慮品の使用及び廃棄物の再資源化等を行うなど、常に環境に配慮した工事を実施している。また、公共用水域の水質汚濁負荷量を軽減するため、合流式下水道の改善を行っているほか、雨水浸透ます等雨水浸透施設設置に対する助成制度を通じて大雨による浸水被害の軽減や下水道管の負担軽減とともに、地下水涵養や健全な水循環の促進に努めた。

また、大気汚染や地球温暖化を防止するために、コミュニティバス等の公共交通機関の利用促進に努めた。

■都市整備における環境配慮

[施策実現に関する指標と実績]

項目	平成24年度実績	平成25年度実績	目標	目標年度	達成率
合流式下水道の改善率	累計 277 基	累計 346 基	284 基	平成 25 年度	121.8%

Ⅲ-3-1	合流式下水道の改善	下水道課
-------	-----------	------

合流式下水道から排出される汚濁負荷量を削減するために、雨水浸透施設の設置を行った。

合流改善(雨水浸透工事) 平成 25 年度:雨水浸透ます設置 3 路線(69 基)

Ⅲ-3-2	道路整備における歩道の透水性舗装の採用	まちづくり課 みちづくり課
-------	---------------------	------------------

喜平町桜通りの補修工事において、歩道舗装に透水性舗装を採用した。(舗装面積 397 m²)

Ⅲ-3-3	環境に配慮した公共施設の整備	
	雨水浸透施設等の設置推進	たてもの整備課 施設担当課

小平市立十小学童クラブ室新築工事において浸透トレンチ(3 m²)の設置を行った。また、小川西保育園改築工事の設計において、浸透トレンチ(14.4 m²)の設置を計画した。

Ⅲ-3-4	環境に配慮した公共施設の整備	
	環境配慮型工事の実施	みちづくり課 施設担当課 たてもの整備課

工事で発生する廃棄物については、原則、再資源化施設への搬入を義務付けリサイクルの促進を図っている。
また、工事で使用する建設機材等については、排ガス対策を施したものや低騒音、低振動のものを指定し、工事を行っている。

Ⅲ-3-5	環境に配慮した公共施設の整備	
	環境配慮型建材及び再生材料の使用促進	みちづくり課 下水道課 施設担当課 たてもの整備課

工事で使用する材料は、設計時に指定した再生材等の環境に配慮した材料を使用する。
小川西保育園改築工事の設計において、各保育室の幅木等に東京の木多摩産材の使用を計画した。

■公共交通機関の利用促進

[施策実現に関する指標と実績]

項目	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	目標	目標年度	達成率
コミュニティバスの 1 日平均乗車人数	657.4 人	663.7 人	700 人以上	平成 28 年度	94.8%
コミュニティタクシーの各地域における 1 便平均乗車人数	大沼ルート 3.8 人	大沼ルート 4.1 人	4 人以上	平成 28 年度	102.5%
	栄町ルート 4.9 人	栄町ルート 4.9 人			122.5%

Ⅲ-3-6	公共交通機関や自転車の利用促進	環境保全課
-------	-----------------	-------

市報、市ホームページで、公共交通機関の利用促進を啓発した。また環境フェスティバル等のイベント実施においても、積極的に呼び掛けを行った。

Ⅲ-3-7	コミュニティバス・コミュニティタクシーの利用促進	都市開発部 (公共交通)
-------	--------------------------	-----------------

日曜日及び小学校の長期休み(夏休み・冬休み・春休み)期間に、「にじバスファミリー割引」を実施し、家族連れのコミュニティバス利用促進及び自家用車より環境負荷の小さい公共交通利用の意識転換を図った。また、地域検討組織である「コミュニティタクシーを考える会」において、地域商店等との連携企画を検討し、より一層の利用者増に努めた。

【年間乗車人数・1日平均乗車人数・1便平均乗車人数】

	平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度		
	人数	人/日	人/便	人数	人/日	人/便	人数	人/日	人/便
コミュニティバス	235,383	643.1	17.4	239,952	657.4	17.8	240,244	663.7	17.9
コミュニティタクシー (大沼ルート)	13,751	56.4	3.5	15,060	61.5	3.8	16,015	65.6	4.1
コミュニティタクシー (栄町ルート)	17,374	78.6	4.1	22,865	93.3	4.9	22,650	92.8	4.9

■水循環の促進

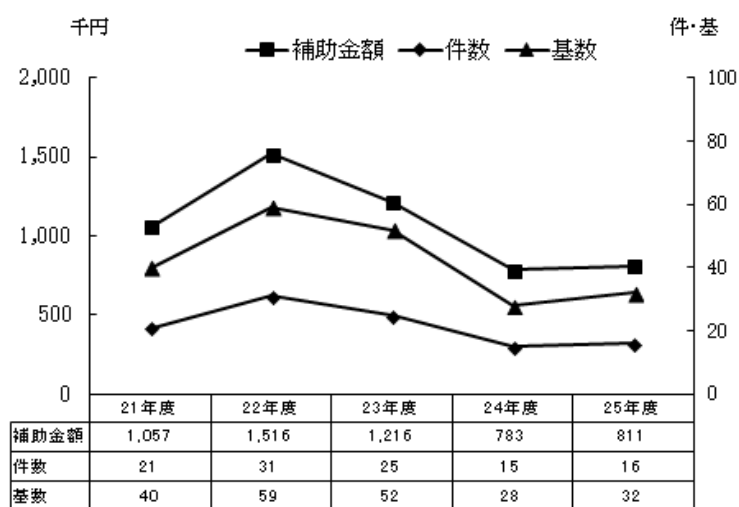
[施策実現に関する指標と実績]

項目	平成24年度実績	平成25年度実績	目標	目標年度	達成率
雨水浸透ます設置補助件数	15件	16件	—	—	—

Ⅲ-3-8	雨水浸透ます等雨水浸透施設設置に対する助成	水と緑と公園課
-------	-----------------------	---------

地下水や湧水等の自然環境の保全・回復や下水道への雨水流入の軽減などのため、雨水浸透ますなどの設置費用の一部を助成した。

【設置件数・金額】



Ⅲ-3-9	雨水利用の促進	
	雨水利用の普及啓発	環境保全課 たてもの整備課

ホームページで雨水利用施設での雨水使用量状況等を公表し、水資源の有効利用について啓発した。

Ⅲ-3-10	雨水利用の促進	
	公共施設への導入	施設担当課 たてもの整備課

雨水利用を行っている公共施設数は、平成25年度末で22施設となる。小川西保育園改築工事の設計においても雨水利用を行う計画とした。貯水量は48tを予定している。

Ⅲ-3-11	道路整備における透水性舗装の採用(再掲)	まちづくり課 みちづくり課
--------	----------------------	------------------

喜平桜通りの整備工事において、歩道舗装に透水性舗装を採用した。(舗装面積 397 m²)

基本目標Ⅳ 健康で安心して暮らせるまち こだいら

1 公害対策

《進捗状況》

市内の大気汚染物質濃度は、自動車排出ガス対策により、二酸化窒素濃度で大幅な改善が進んでいるが、光化学オキシダント濃度は依然として高い水準にある。微小粒子状物質(PM_{2.5})は平成24年度より測定を開始した。騒音・振動は、市内の主要交差点と主要道路の夜間の一部で、環境基準を超過しているほかは、騒音・振動とも環境基準を達成した。その他、エコドライブの普及啓発や、冬季自動車使用抑制キャンペーンなど、自動車使用に伴う大気汚染、騒音等の対策を実施した。

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染状況については、引き続き、定点6箇所における空間放射線量測定を行っていく。

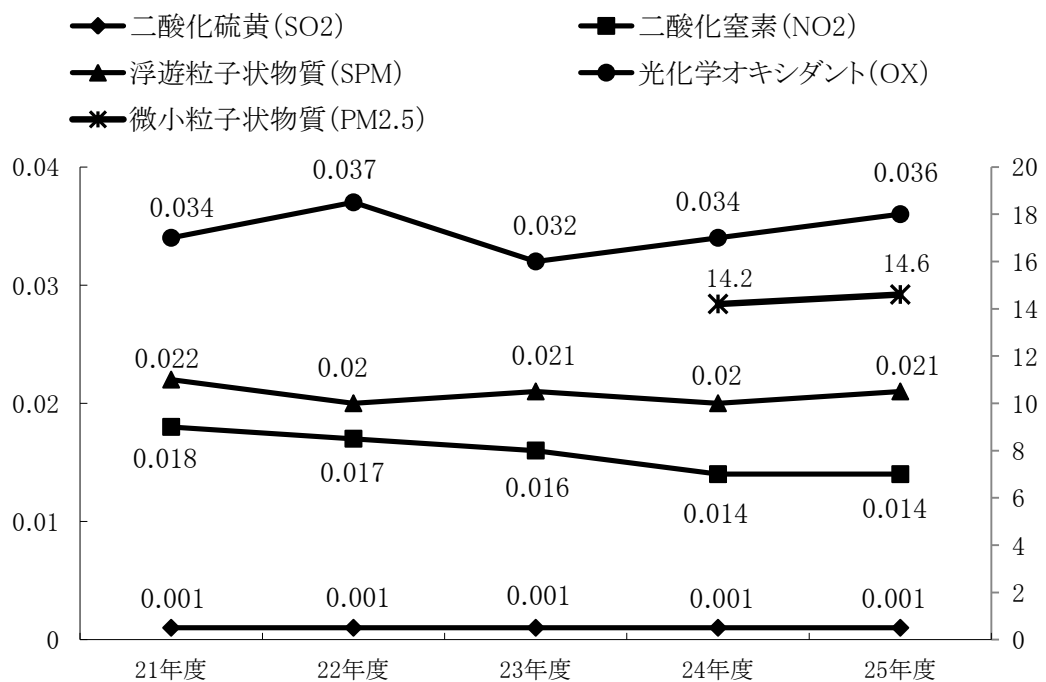
■都市型公害対策の推進

Ⅳ-1-1	大気や水質などの環境調査、監視・指導	
	大気、重油、騒音・振動、水質、臭気、航空機騒音等の調査	環境保全課

(1)大気

中央公民館の屋上に東京都が設置した一般大気測定局により、各種大気汚染物質の状況を常時監視している。二酸化硫黄、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、環境基準を達成したが、微小粒子状物質(PM_{2.5})、光化学オキシダントは環境基準を超過した。

【大気汚染物質の年平均値】



【大気環境基準達成状況】

測定年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	
二酸化硫黄(SO ₂)	年平均値	(ppm)	0.001	0.001	0.001
	日平均値の2%除外値	(ppm)	0.002	0.003	0.002
	環境基準達成状況	達成○ 非達成×	○	○	○
二酸化窒素(NO ₂)	時間年平均値	(ppm)	0.016	0.014	0.014
	日平均値の98%値	(ppm)	0.032	0.033	0.032
	環境基準達成状況	達成○ 非達成×	○	○	○
浮遊粒子状物質(SPM)	年平均値	(mg/m ³)	0.021	0.020	0.021
	日平均値の2%除外値	(mg/m ³)	0.045	0.044	0.054
	環境基準達成状況	達成○ 非達成×	○	○	○
微小粒子状物質(PM _{2.5})	年平均値	(μg/m ³)	—	14.2	14.6
	日平均値の98%値	(μg/m ³)	—	31.0	38.0
	環境基準達成状況	達成○ 非達成×	—	○	×
光化学オキシダント(OX)	時間年平均値	(ppm)	0.032	0.034	0.036
	一時間値の最高値	(ppm)	0.147	0.153	0.183
	環境基準達成状況	達成○ 非達成×	×	×	×

《大気汚染に係る環境基準》

汚染物質	環境基準
二酸化硫黄(SO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
二酸化窒素(NO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
浮遊粒子状物質(SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。
微小粒子状物質(PM _{2.5})	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。
光化学オキシダント(OX)	1時間値が0.06ppm以下であること。

(2)重油

工場及び指定作業所において、燃料として使用している重油について、環境確保条例に基づき、燃料規制(硫黄分)の調査を行った。

平成25年度は、8事業所の調査を行い、基準超過はなかった。

(3)騒音・振動

道路騒音・振動を把握するため、主要道路及び主要幹線道路における調査を行った。交差点では、花小金井四丁目交差点(昼間)で、また主要道路では、府中街道及び新小金井街道の夜間で環境基準を超過したが、全ての地点で自動車騒音要請限度を下回った。

【主要交差点 騒音・振動状況(昼)】

単位: dB

	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	騒音	騒音	騒音	振動	騒音	振動
八坂交差点	66	56	67	59	64	50
小川町交差点	69	49	70	48	68	48
喜平橋交差点	68	58	65	54	64	54
鈴木町交差点	68	54	68	53	67	53
花小金井四丁目交差点	72	57	72	57	72	57
天神町一丁目交差点	69	52	69	52	69	51

環境基準 騒音:70dB 振動:65dB

【主要道路 騒音・振動状況(昼)】

単位: dB

	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	騒音	振動	騒音	振動	騒音	振動
村山街道	67	49	67	48	68	50
府中街道	69	47	70	48	70	48
五日市街道	66	49	67	49	67	47
新小金井街道	69	50	70	49	69	50
青梅街道	67	45	67	44	66	44
たかの街道	65	46	67	44	67	44

環境基準 騒音:70dB 振動:65dB

【主要道路 騒音・振動状況(夜)】

単位 dB

	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	騒音	振動	騒音	振動	騒音	振動
村山街道	64	43	64	44	65	45
府中街道	68	46	69	47	70	46
五日市街道	63	43	63	44	64	43
新小金井街道	68	48	68	47	68	48
青梅街道	65	40	65	40	64	40
たかの街道	60	36	61	37	61	36

環境基準 騒音:65dB 振動:60dB

(4)水質

市内を流れる石神井川、玉川上水、野火止用水、新堀用水、砂川用水及び小川用水の水質を調査し、水質の監視を行った。なお、玉川上水及び野火止用水では、下水の高度処理水を多摩川上流水再生センター(昭島市)から導水し、清流を維持している。

【BOD値(生物学的酸素要求量)】

単位:mg/L

河川・用水		環境基準	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
石神井川	上流	5mg/L 以下	3.9	1.4	※2
	下流		※1	2.3	※2
玉川上水	上流	10mg/L 以下	1.0	0.8	1.8
	下流		0.7	0.8	※2
野火止用水	上流	10mg/L 以下	1.3	1.0	1.1
	下流		1.2	0.9	1.1
新堀用水		5mg/L 以下	<0.5	<0.5	※3
砂川用水		5mg/L 以下	※1	※1	※2
小川用水		5mg/L 以下	0.7	0.6	※2

(注)※1 水量が少なく欠測 ※2 降雨のため欠測

※3 新堀用水河床に亀裂が確認され、対策工事が実施されたため調査未実施

(5)航空機騒音

立川飛行場を使用するヘリコプターや、航空自衛隊入間基地所属の航空機などによる騒音の状況を把握するため、航空機騒音調査を実施した。なお、調査は昼間の時間帯に行い、参考値として航空機騒音に係る基準値との比較を行った。

測定場所	基準値 【Lden(時間帯補正等価騒音レベル)】	平成 25 年度
小川公民館	57dB 以下	53dB
庁舎	57dB 以下	50dB
清掃事務所	62dB 以下	54dB
健康福祉事務センター	57dB 以下	54dB

IV-1-2	大気や水質などの環境調査、監視・指導
	法令などに基づく規制・基準の遵守についての指導
	環境保全課

不適正な焼却行為などを監視するとともに、立ち入りを行い、原因者に対し指導した。

【焼却行為苦情件数】

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
苦情件数	30 件	33 件	23 件

IV-1-3	自動車使用に伴う大気汚染、騒音等の対策
	低公害車・低燃費車導入の普及・促進(再掲)
	環境保全課

環境フェスティバルにおいて電気自動車を展示したほか、電気自動車について、市ホームページに掲載し、低公害車の普及・啓発を行った。

また、市では、平成 25 年度に 4 台の低公害車を導入し、全 101 台中 71 台が低公害車となった。

IV-1-4	自動車使用に伴う大気汚染、騒音等の対策	
	アイドリングストップ等エコドライブの普及・啓発(再掲)	環境保全課

エコドライブを普及させるため、エコドライブシミュレータ体験会を実施した。

対 象	実施日	内 容	参加者
市民向け(再掲)	平成 25 年 9 月 7 日	エコドライブ技術の向上	24 名
職員向け(再掲)	平成 25 年 12 月 3 日～4 日	エコドライブ技術の向上	17 名

IV-1-5	自動車使用に伴う大気汚染、騒音等の対策	
	市民、事業者への自動車使用抑制の啓発(再掲)	環境保全課

冬季自動車使用抑制キャンペーンを通じて、市報、市ホームページ、懸垂幕、のぼり旗、ポスターの掲出等による啓発や、週に一度は乗らないデーの実施など、自動車使用の抑制を呼び掛けた。

IV-1-6	光害、低周波、電磁波などに関する実態把握	環境保全課
--------	----------------------	-------

光害や低周波騒音に関する苦情相談を受け付け、現場における状況の把握を行った。

■環境中の放射性物質に関する状況把握と適正な対処

IV-1-7	環境中の放射性物質に関する状況把握と適正な対処	環境保全課
--------	-------------------------	-------

市内の放射線の状況を把握するため、市内6か所の定点における空間放射線量測定を行った。市内の放射線量は、各箇所とも低く安定した状態を維持しており、測定値は、放射性物質の半減期の影響により、着実に低減している。なお、東京都では、放射線の監視体制を強化しており、市内では、中島町の東京都薬用植物園で空間放射線量を常時監視している。

【市内放射線量測定結果(地上1m地点)】

単位: $\mu\text{Sv/h}$

測定場所	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	測定値	平均	測定値	平均	測定値	平均
小平第一小学校	0.05～0.07	0.06	0.04～0.06	0.05	0.04～0.06	0.05
小平第二小学校	0.06～0.07	0.07	0.05～0.07	0.06	0.05～0.06	0.05
小平第五小学校	0.06～0.07	0.06	0.04～0.06	0.05	0.05～0.06	0.05
上水中学校	0.07～0.09	0.08	0.06～0.07	0.07	0.06～0.07	0.06
大沼保育園	0.05～0.07	0.06	0.04～0.06	0.05	0.04～0.06	0.05
上宿保育園	0.06～0.08	0.07	0.05～0.06	0.06	0.05～0.06	0.06

2 生活環境の保全

《進捗状況》

市民が健康で安全に過ごせるよう、大気汚染防止法、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(環境確保条例)等に基づき、公害を未然に防止し、また問題が発生した際には速やかに現地に赴き状況を確認し、必要に応じて事業者等に指導を行うなど、問題の早期解決に努めた。

また、ハチやカラス等の環境整備関係の苦情や相談についても、発生時における速やかな対応に努めた。

■生活型公害・苦情等対策の推進

[施策実現に関する指標と実績]

項目	平成24年度実績	平成25年度実績	目標	目標年度	達成率
公害苦情件数	114件	90件	—	—	—

IV-2-1	生活型公害等の対策の推進
	生活騒音や悪臭などの生活公害等の相談の充実
	環境保全課

近年、工場や事業所に比べ、一般家庭等を発生源とする苦情が増加傾向にある。平成25年度における公害発生源の割合は、一般家庭等が73.3%、建設作業が21.3%となっており、個別事情の詳細な聞き取りや現場での状況確認など、対応に当たった。

【公害苦情件数】

	ばい煙	粉じん	有毒ガス	悪臭	汚水	騒音	振動	その他	合計
平成23年度	31	2	1	14	1	39	14	3	105
平成24年度	34	5	1	13	0	39	14	8	114
平成25年度	23	6	0	8	0	41	12	0	90

IV-2-2	生活型公害等の対策の推進
	衛生害虫等の相談の充実
	環境保全課

平成25年度については、ハチ・あき地等の苦情・相談件数の減により、全体では約50件程度減少した。

【環境整備関係苦情・相談件数】

	衛生害虫	ハチ	樹木害虫	あき地等	動物等	その他	合計
平成23年度	0	257	42	43	62	25	429
平成24年度	1	178	28	41	58	27	333
平成25年度	0	154	32	25	55	17	283

IV-2-3	生活型公害等の対策の推進	
	公共下水道への接続を促進	下水道課

市内の公共下水道への未接続(未水洗)家屋への接続依頼、実態調査を実施した。

【未水洗世帯数】

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
未水洗世帯	906 世帯	876 世帯	803 世帯

IV-2-4	動物の適正飼養(動物愛護)の普及啓発	
	飼育マナーや遺棄防止等の普及啓発	環境保全課

市報等により、動物愛護週間で啓発を行った。また、飼い主の責務、動物の習性を理解することや動物虐待による罰則など、周知を図った。

【犬のしつけ方教室】

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
開催回数	—	1 回	1 回
参加人数	—	25 人	23 人

IV-2-5	動物の適正飼養(動物愛護)の普及啓発	
	ペット情報登録制度の推進	環境保全課

犬猫などのペットを手放そうとしている人と新たにペットの飼育を希望する人の橋渡しを行うペット情報登録制度について、市報、市ホームページで普及を図った。

【ペット情報登録状況】

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
登録者数	21 人	17 件	19 件
成立件数	4 件	0 件	4 件

3 化学物質対策

＜進捗状況＞

化学物質の排出量や化学物質による環境負荷を効果的に減らすため、化学物質排出把握管理促進法及び環境確保条例に基づき、東京都と連携して事業者による化学物質の自主的な管理を促進するとともに、使用量等の把握により、化学物質の適正管理に努めた。

また、工場又は指定作業所の廃止に伴い、環境確保条例に伴う土壌汚染調査を実施し、土壌汚染の状況を的確に把握し、事業者に対し適切な対応を行った。

■化学物質対策の推進

IV-3-1	法令等に基づいた化学物質の適正管理の周知徹底	環境保全課
--------	------------------------	-------

環境確保条例に基づき、適正に管理すべき化学物質(58種類)を年間100キログラム以上取り扱う工場又は指定作業所に対し、使用量等の報告を徴収した。また、適正化学物質取扱者で従業員が21人以上の事業者に対し、化学物質管理方法の提出を求めた。

対象:27件

IV-3-2	有害化学物質の環境リスクに関する情報の収集及び提供	環境保全課
--------	---------------------------	-------

市民の化学物質に対する理解を深めるため、市ホームページを作成し、化学物質の基礎が分かる記事の掲載や関係機関のリンクを貼付するなど、情報提供を行った。また環境学習講座で「化学物質の上手な使い方」というセミナーを企画した(開催当日大雪ため中止)。

IV-3-3	法令等に基づいた土壌汚染対策の指導・助言	環境保全課
--------	----------------------	-------

環境確保条例に基づき、工場又は指定作業所の廃止に伴い、有害物質を取り扱ったことのある事業者に対し、土壌汚染調査を実施した。

対象:4件

基本目標V みんなが環境について考え、行動するまち こだいら

1 環境教育・環境学習の充実

〈進捗状況〉

環境教育・環境学習の推進として、ふれあい下水道館や小平・村山・大和衛生組合、リサイクルセンターなどの施設を利用した環境学習の開催や、民間団体等と連携し体験的な環境学習を実施した。さらに市民や事業者に対して、環境に配慮した行動に踏み出すきっかけづくりを目指し、講座形式、体験型、見学会など様々なメニューの環境講座を年間を通して実施した。

また学校における環境教育、環境学習では、ごみ・資源に関する内容やエネルギー・地球温暖化等の内容を学習指導要領等に基づき各教科及び総合的な学習の時間において実施された。今後、太陽光発電設備が設置される学校が増加していくことから、新エネルギー機器等を利用した環境学習の充実が見込まれる。

引き続き、一人ひとりが自然に環境に配慮した行動がとれるよう環境学習の充実に努めていく。

■学校における環境教育・環境学習の充実

V-1-1	環境教育の充実	指導課
-------	---------	-----

市立小・中学校全校では、学習指導要領に基づき、社会科、理科、総合的な学習の時間等の授業において、児童・生徒が環境への理解を深めるよう指導の充実を図った。また、電力量の節減など環境に配慮した行動の実践に取り組んだ。

V-1-2	環境学習の充実	
	民間団体等との連携による実施	環境保全課

エコダイラネットワークにより、学校、自治会、企業、その他、希望に応じて担当を派遣する環境学習出前講座を実施しているが、要望がなく未実施。

V-1-3	環境学習の充実	
	出前講座の実施	ごみ減量対策課

総合的な学習の時間、デリバリーこいだいらや分別説明会などを活用して、環境学習を実施した。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実施回数	7 回	8 回	13 回

V-1-4	環境学習の充実	
	学校に設置した新エネルギー機器等を利用した意識啓発	指導課 教育庶務課

太陽光発電設備の動作説明や取扱いについて説明し、表示装置の点灯による掲示や各教科内において点灯による掲示の観察により環境に対する意識の啓発を図った。

■あらゆる主体・世代に対する環境学習の充実

V-1-5	ふれあい下水道館を活用した環境学習の充実	下水道課
-------	----------------------	------

市内、市外の小学校の社会科見学の受け入れを行うとともに、小学生向けの講座を1年を通して、月1回土曜日に、中学生以上を対象とした特別講座を、10月から3月まで月1回日曜日に開催した。その他、菜の花プロジェクト活動展、夏休み学習講座、野鳥写真展などを開催した。

また、公益社団法人日本下水道協会主催の下水道展への出展や、環境フェスティバルにおいて下水道デーイベントを実施した。

【社会科見学受入実績】

	市内	市外
小学校数	12 校	33 校
受入人数	795 人	3,083 人

V-1-6	小平・村山・大和衛生組合などの施設を活用した環境学習の充実	ごみ減量対策課
-------	-------------------------------	---------

市内公共施設を活用し、環境について気軽に学べる機会を提供した。

【施設見学者】

場所	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
小平・村山・大和衛生組合	60	2,246	61	2,607	57	2,099
リサイクルセンター	8	214	12	70	15	346

V-1-7	民間団体との連携による環境学習の推進	環境保全課
-------	--------------------	-------

エコダイラネットワークと連携し、環境学習を実施した。

実施日	内 容	参加者
平成 26 年 1 月 18 日	市民版環境配慮指針支援講座 家庭の省エネセミナー	15 名
平成 26 年 3 月 15 日	環境フォーラム エコライフセミナー 「日本のエコ！ふろしき王子に学ぶ 魔法のふろしき講座」	48 名

V-1-8	市民や事業者向け環境講座等の開催	環境保全課 公民館
-------	------------------	--------------

市民、事業者に対して、幅広く環境問題について学んでいただき、環境に配慮した行動に踏み出すきっかけづくりを目指し、下記講座を開催した。

実施日	内 容	参加者
平成 25 年 7 月 3 日	谷戸沢処分場見学・オオムラサキ放蝶	45 名
平成 25 年 7 月 30 日	千住テクノステーション見学会	19 名
平成 25 年 8 月 6 日	夏休み親子環境教室	29 名
平成 25 年 9 月 7 日	エコドライブシミュレータ体験会 (環境フェスティバル)	24 名
平成 25 年 9 月 7 日	子ども環境工作「ソーラーバッタの製作 (環境フェスティバル)	60 名
平成 26 年 2 月 15 日	美肌に導く物質たち！～化学物質の上手な使い方～	大雪のため中止
平成 26 年 3 月 20 日	東京都水道歴史館見学会	17 名

V-1-9	体験型環境学習の充実	
	小学生による環境調査の実施	環境保全課

6月の環境月間と11月の大気の高濃度が高い時期に、小学生(5, 6年生)44 人の協力を得て二酸化窒素の測定を行い、測定値と環境基準の値を比較したマップを作成した。

V-1-10	体験型環境学習の充実	
	リサイクルセンターの作業体験	ごみ減量対策課

ペットボトル選別作業を体験した。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
作業体験者	大学生 2 人	大学生 2 人	大学生 2 人

V-1-11	環境学習リーダーなどの人材の育成	環境保全課
--------	------------------	-------

体験型環境学習講座を中心に連続して環境学習講座を開催するなど、環境学習リーダーなどの人材の育成に努めた。

V-1-12	市民や事業者等の自主的な環境学習活動の支援	環境保全課
--------	-----------------------	-------

環境学習を実施している民間団体に、講演会等の後援名義や環境情報の資料提供及び啓発品を配布し支援した。

V-1-13	東京都や民間団体が実施する環境活動への参加の促進	環境保全課
--------	--------------------------	-------

東京都が実施する事業者向け環境学習について、市ホームページに東京都情報のリンクを貼ったほか、オール東京62市区町村共同事業である「みどり東京温暖化防止プロジェクト」の体験型一般公開講座についてちらしを配布し、ポスターを掲示するなど啓発に努めた。

2 市民・事業者・民間団体・市のパートナーシップの形成

《進捗状況》

環境問題は市民、事業者、民間団体、市が協働して取り組みを進めていくために、民間団体等と連携し、環境フェスティバル等のイベントの開催や市民版環境配慮指針の普及啓発、公園・道路ボランティアによる緑化活動や清掃活動を行った。

引き続き、まちづくりや緑の保全、ごみ・リサイクルなどの分野で、市民、事業者、民間団体と市の協働による取り組みや市民団体等が主体となった活動を積極的に進めていく。

■環境保全活動の推進

V-2-1	民間団体との連携による市民版環境配慮指針の普及・啓発	環境保全課
-------	----------------------------	-------

エコダイラネットワークと連携し、イベントなどでの市民版環境配慮指針の配布や省エネクイズの実施のほか、環境家計簿や環境学習講座を開催した。

V-2-2	市民版環境配慮指針の見直し	環境保全課
-------	---------------	-------

平成 16 年の指針作成後、9 年が経過し、環境問題を取り巻く情報の変化や、平成 24 年度に策定した第二次環境基本計画を踏まえ、平成 25 年度から平成 26 年度にかけて見直し行う。

平成 25 年度については、市報、ホームページで参加者を募集し、8 月から毎月 1 回、全 7 回検討会を実施した。（大雪のため 2 月の検討会は中止）

V-2-3	民間団体などの環境保全活動を発表する機会の提供	環境保全課
-------	-------------------------	-------

環境フェスティバル等で団体の活動について発表する機会の提供に努めた。

V-2-4	市民や団体などによる自主的な活動の支援・育成	環境保全課
-------	------------------------	-------

民間団体による環境学習への資料提供や地域清掃活動などへの啓発品の支援を行うことで、自主的な活動が促進されるよう支援を行った。

V-2-5	公園・道路等ボランティア制度等の普及(再掲)	水と緑と公園課 みちづくり課
-------	------------------------	-------------------

公園・道路ボランティアにより公園、歩道、駅前広場、用水等で花壇の管理や樹木の剪定などの緑化活動や清掃活動を行った。

【公園ボランティア登録数】

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
登録団体	25 団体	27 団体	28 団体
参加人数	112 人	111 人	108 人

【道路ボランティア登録数】

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
登録団体	8(個人登録 24)	8(個人登録 26)	10(個人登録 63)
参加人数	467 人	471 人	558 人

■パートナーシップの形成と連携の充実

V-2-6	東京都市公害事務連絡協議会を中心とした広域的な連携・協力	環境保全課
-------	------------------------------	-------

東京都をはじめ全市が加入している東京都市公害連絡協議会を中心とした、課題の検討、情報共有などを行い、連携、協力を努めた。

V-2-7	廃棄物減量等推進員制度の推進	ごみ減量対策課
-------	----------------	---------

各推進員が自宅周辺地域のごみの集積所の点検、排出指導及び不法投棄監視活動を行った。また、排出状況を報告するとともに連絡会を開催し、意見交換を行った。

V-2-8	ごみ減量推進実行委員会等との連携によるイベント等を通じた普及啓発	ごみ減量対策課
-------	----------------------------------	---------

小平市ごみ減量推進実行委員会においてイベント・広報・エコらいふ・食物資源の各部会活動を通じ事業を実施した。また、食物資源堆肥化、ダンボールコンポスト、廃油石けん、マイバッグの各講習会を実施した。

さらに、フリーマーケットを開催するなどし、身近なところから3Rを意識してもらえるよう努めた。

V-2-9	民間団体等と連携した普及啓発活動	環境保全課
-------	------------------	-------

エコダイラネットワークと連携し、市民版環境配慮指針の普及啓発に努めた。また、NPO法人こだいソーラーと連携し、地球温暖化防止や太陽光発電の講演会の後援をすることなどにより普及啓発に努めた。

V-2-10	事業者間の交流・意見交換の場としての環境配慮事業者連絡会の開催	環境保全課
--------	---------------------------------	-------

平成 25 年度は開催しなかったが、環境配慮事業者連絡会加入事業者(12 事業者)に環境省で実施している「CO2 削減/ライトダウンキャンペーン」のポスターを配布したほか、節電関連の事業者向けポスター、リーフレットを送付し情報提供を行い協力を求めた。

3 環境に関する情報の充実

《進捗状況》

環境について考え、環境保全行動を実践していけるよう、市報、市ホームページに環境に関する情報を掲載し、情報を入手しやすく、分かりやすいものにするために努めた。

また、市民向けに環境広報誌を作成したほか、小学生にこども環境白書を配布するなど環境教育の教材を提供した。

今後も市のホームページ等で新しい情報を発信し内容の充実を図っていく。

■環境情報の収集と提供の充実

V-3-1	市報や市ホームページにおける環境に関する情報提供の充実	環境保全課 下水道課 ごみ減量対策課
-------	-----------------------------	--------------------------

市報、市ホームページに環境に関する情報を掲載し、情報提供に努めた。また、環境学習講座や環境フェスティバル、ごみゼロフリーマーケット、ふれあい下水道館の各種イベント等について、市報、ホームページに掲載した。

V-3-2	環境に関する情報や教材等の収集と提供	環境保全課
-------	--------------------	-------

市内の環境の状況を把握するため、大気や水質、空間放射線量などの環境調査を実施し、調査結果を市のホームページ等で公表した。

また、環境教育の参考にしてもらうため、こども環境白書を全小学校に配布した。

V-3-3	市民向け環境広報誌の作成	環境保全課
-------	--------------	-------

エコダイラネットワークによる環境広報誌「エコダイラネットワークニュース第 11 号」を発行し、公共施設で配布した。

また、環境保全課による「小平市の環境(平成 24 年度実績)」を作成した。

※ 小平市環境基本計画環境施策の平成25年度実施状況に関するご意見
がありましたら、郵送、ファクシミリ、電子メールで問合せ先までお送りください。

小平市第二次環境基本計画
環境施策の平成 25 年度実施状況

平成 26 年 9 月発行

編集・発行 小平市環境部環境保全課

〒187-8701

小平市小川町二丁目1333番地

TEL(042)346-9818

FAX(042)346-9643

電子メール kankyohozen@city.kodaira.lg.jp

¥ 260